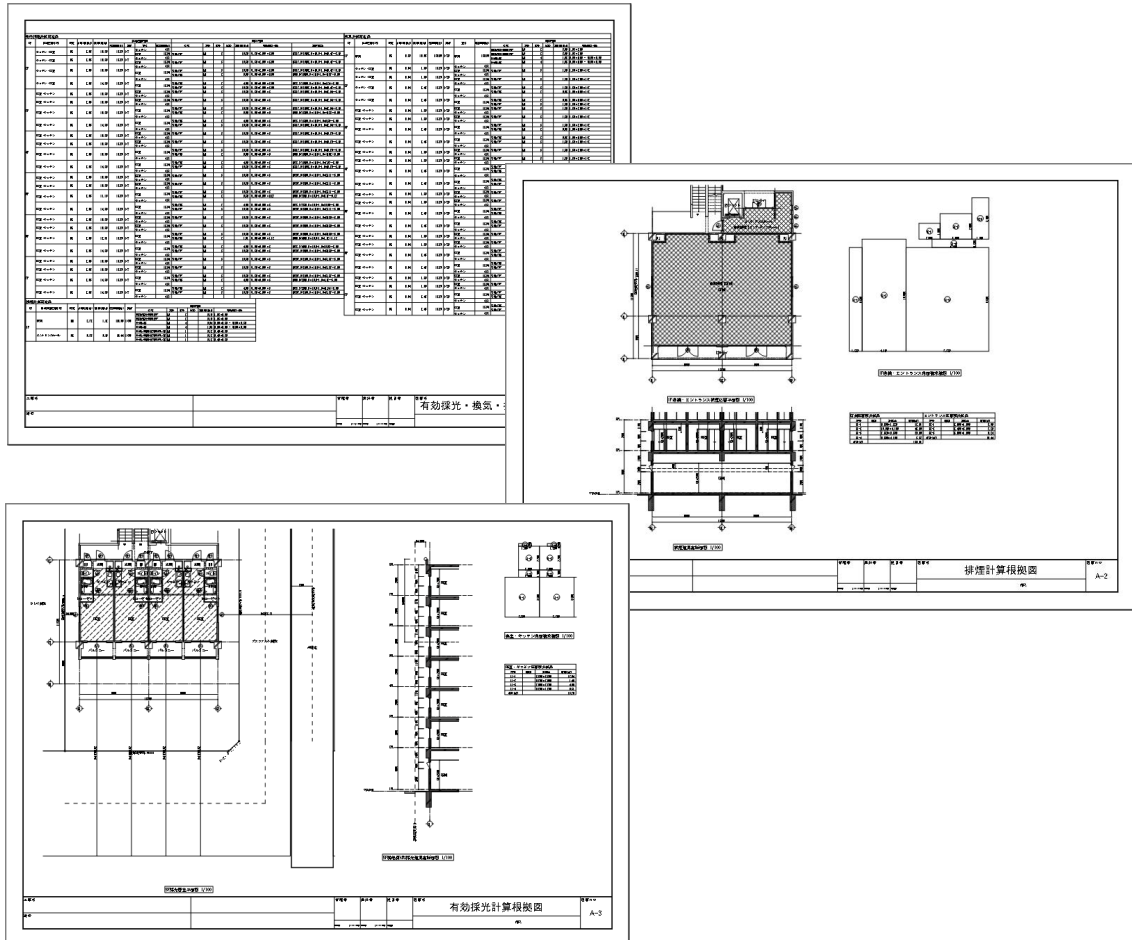


目的別マニュアル

[採光・換気・ 排煙計算編]



目次

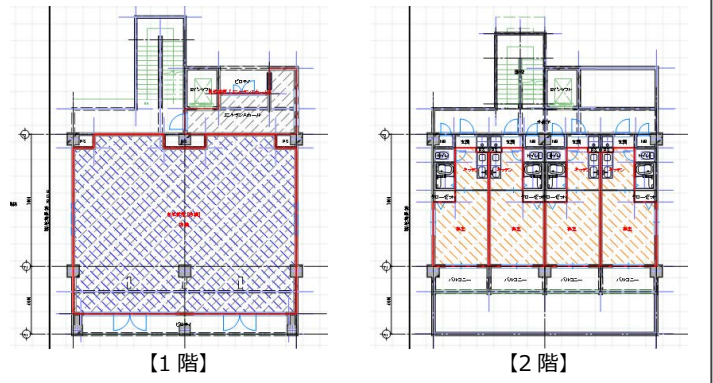
1 計算条件の入力	3	4 図面の作成	21
1-1 用途地域・境界線の設定	3	4-1 判定表の作成	21
法規 LVS を起動する	3	図面作成画面に切り替える	21
使用するデータを確認する	3	採光・換気・排煙計算判定表を作成する	21
用途地域を入力する	4	4-2 排煙計算根拠図の作成	23
敷地境界線を入力する	4	用紙を追加する	23
1-2 換気・排煙対象室の指定	6	平面図を作成する	23
換気区画を入力する	6	断面図を作成する	24
排煙区画を入力する	6	床面積図を作成する	25
1-3 採光換気対象室の指定	7	床面積表を作成する	26
採光換気区画を入力する	7	4-3 有効採光計算根拠図の作成	28
区画を連結する	7	用紙を追加する	28
2 採光・換気・排煙計算	9	平面図を作成する	28
2-1 採光換気計算	9	断面図を作成する	29
開口面積を算定する	9	床面積図を作成する	30
判定を確認する	9	床面積表を作成する	32
2-2 排煙・換気計算	10	図面を閉じる	32
開口面積を算定する	10		
判定を確認する	10		
開口面積算定表を移動する	11		
排煙区画の名称を移動する	11		
3 判定根拠の確認	13		
3-1 排煙計算根拠の確認	13		
排煙の判定根拠を確認する	13		
建具を編集する	13		
開口面積を再計算する	15		
3-2 採光換気計算根拠の確認	16		
採光換気の判定根拠を確認する	16		
採光補正係数を変更する	16		
3-3 建具表への登録	18		
建具符号を設定する	18		
建具表に登録する	19		
建具符号を確認する	19		

1 計算条件の入力

建築基準法の「有効採光計算 (Light)」「換気計算 (Ventilation)」「排煙計算 (Smoke)」を行きましょう。まずは、敷地の条件を設定して、計算対象となる室を指定します。ここでは、3階以上は設定済みのデータを使用して、1階と2階の区画を入力する操作を解説します。

【解説用データ】: M5_1.GLM

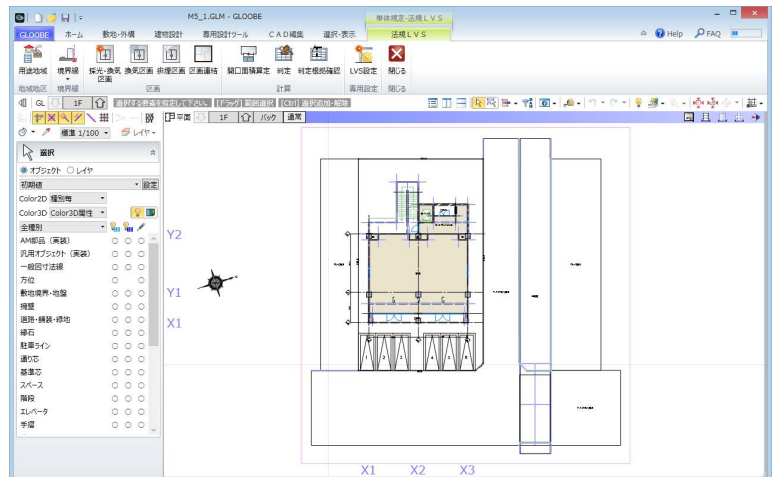
※ GLOBBE ボタンをクリックして [開く] を選び、「M5_1.GLM」を開きます。



1-1 用途地域・境界線の設定

法規 LVS を起動する

- ① 1階を表示します。
- ② [専用設計ツール] タブをクリックして、[法規 LVS] を選びます。
[法規 LVS] タブが開きます。

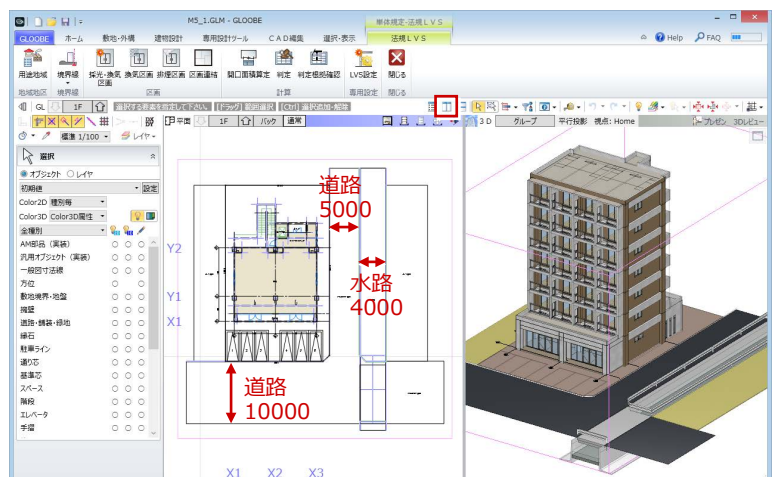


使用するデータを確認する

[左右に並べて表示] をクリックして、使用するデータを確認しましょう。

ここでは、右図のような2方向に道路があり、用途地域は「近隣商業地域」の敷地とします。

※ 今後、画面の拡大・縮小やビューの最大化などは、適宜行いながら操作してください。

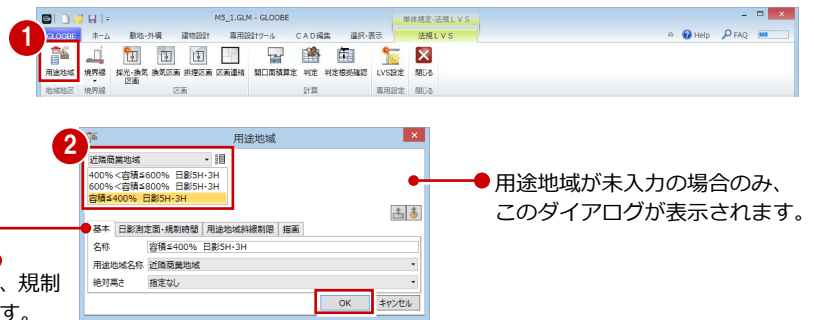


1 計算条件の入力

用途地域を入力する

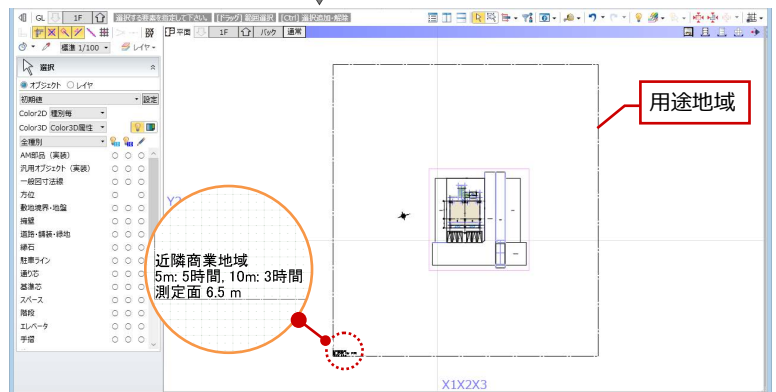
- 1 [用途地域] をクリックします。
- 2 テンプレートから「近隣商業地域」の「容積 ≤ 400% 日影 5H・3H」を選んで、[OK] をクリックします。

タブを切り替えて、規制内容を変更できます。



用途地域が未入力の場合のみ、このダイアログが表示されます。

1 つ以上の用途地域が入力済みの場合は、[用途地域] をクリックしたときにコマンドサポートウィンドウに用途地域の一覧が表示されます。用途地域を変更する場合は、この一覧から選んで用途地域の枠内をクリックします。複数の用途地域の入力方法については、ヘルプ「リファレンスガイド」を参照してください。



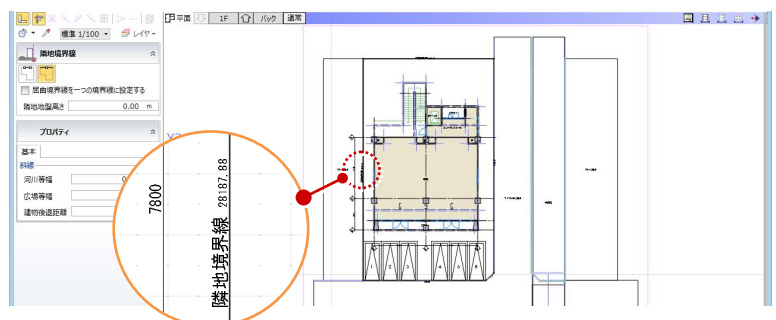
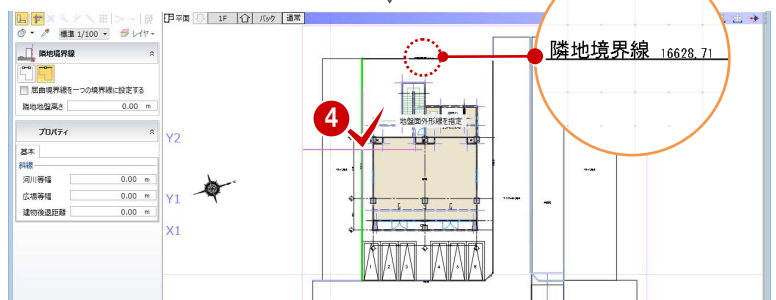
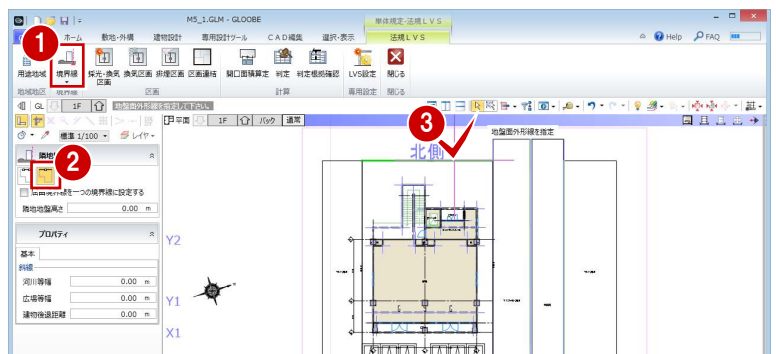
敷地境界線を入力する

隣地境界線を入力する

- 1 [隣地境界線] をクリックします。
- 2 入力モードが [敷地境界線指定入力] であることを確認します。
- 3 隣地境界線に設定する敷地辺をクリックします。
指定した敷地辺上に、隣地境界線の情報が入力されます。

方位を参照して北側境界線にあたる辺には、入力時に「北側」と表示されます。

- 4 同様にして、もう一方の隣地境界線も入力します。



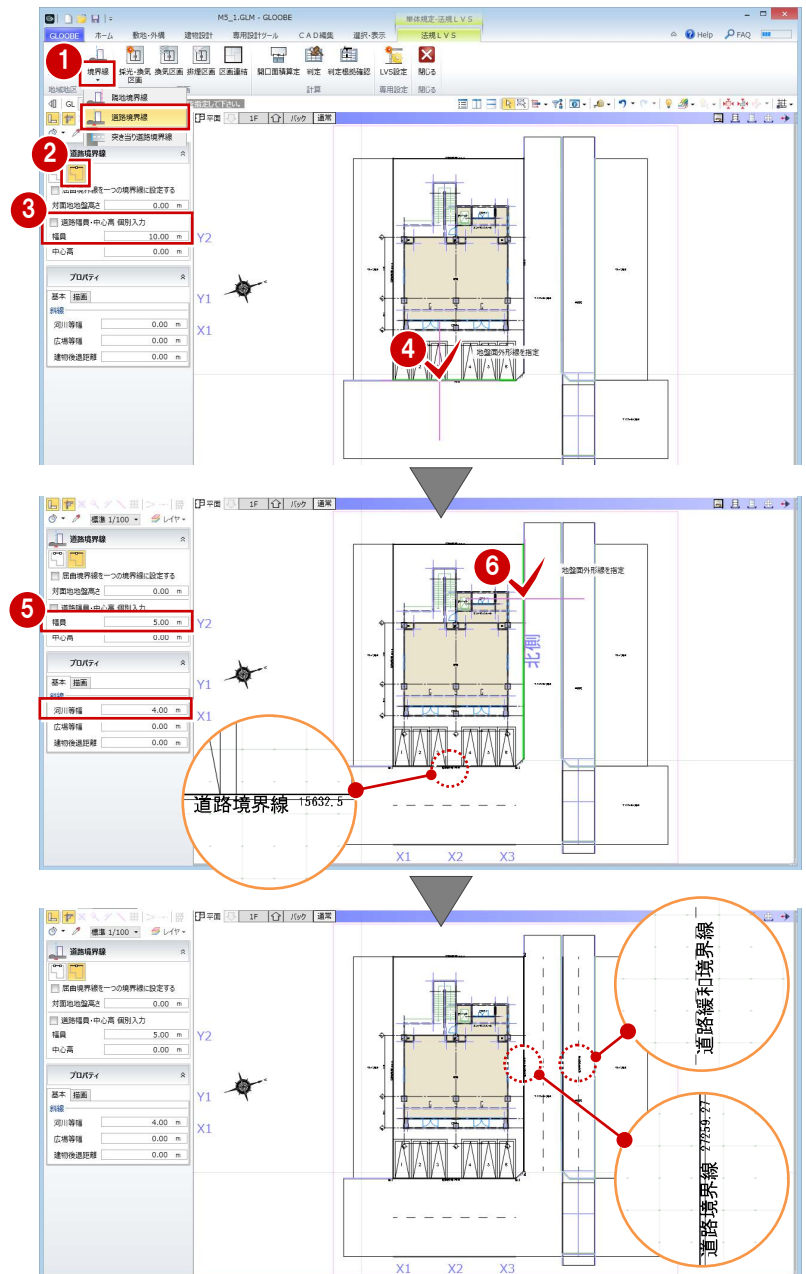
道路境界線を入力する

- ① [境界線] メニューから [道路境界線] を選びます。
- ② 入力モードが [敷地境界線指定入力] であることを確認します。
- ③ [道路幅員・中心高 個別入力] を OFF にして、[幅員] を「10」 m に設定します。
- ④ 右図の敷地辺をクリックします。
中心線と道路境界線の情報が入力されます。

[道路幅員・中心高 個別入力] が ON の場合の入力方法については、ヘルプ「リファレンスガイド」を参照してください。

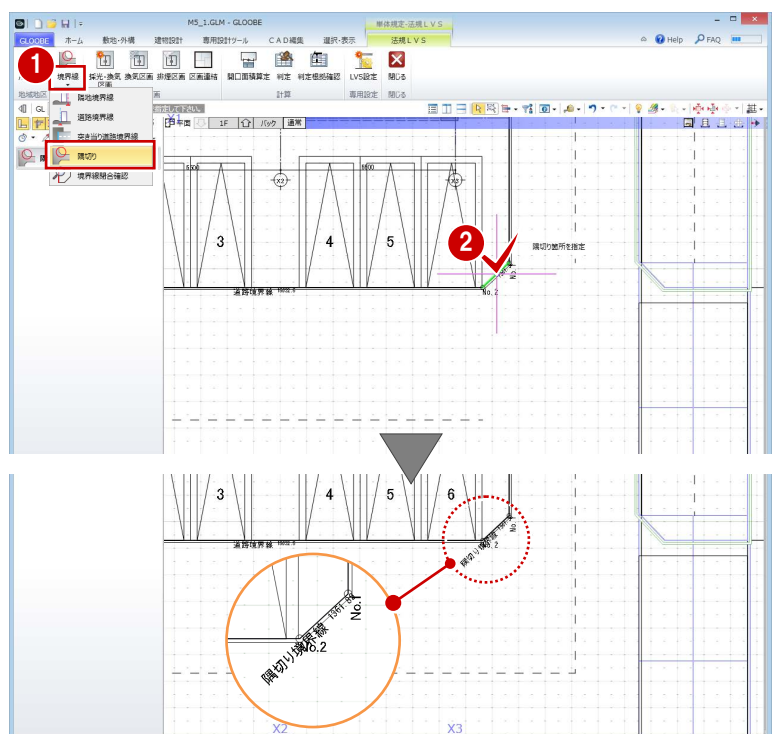
- ⑤⑥ 同様に、右図の位置にも道路境界線を入力します。
[幅員] : 5m
[河川等幅] : 4m

中心線と道路境界線、道路緩和境界線の情報が入力されます。



隅切りを入力する

- ① [境界線] メニューから [隅切り] を選びます。
- ② 隅切り箇所をクリックします。
指定した敷地辺上に、隅切りの情報が入力されて、道路の中心線につながります。

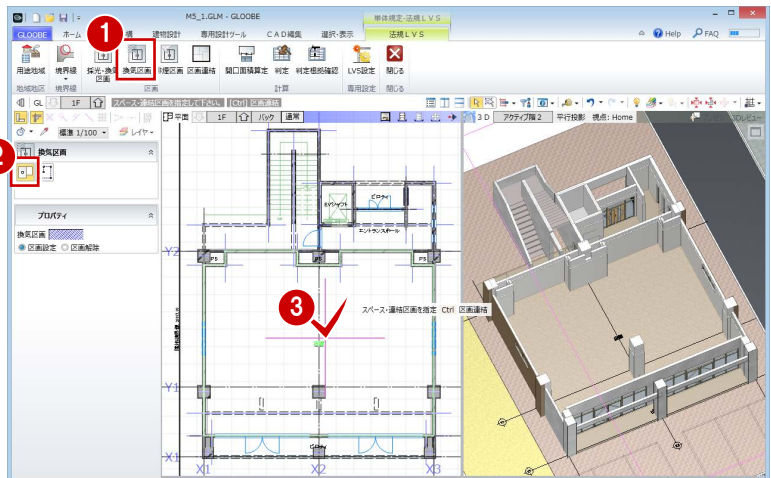


1-2 換気・排煙対象室の指定

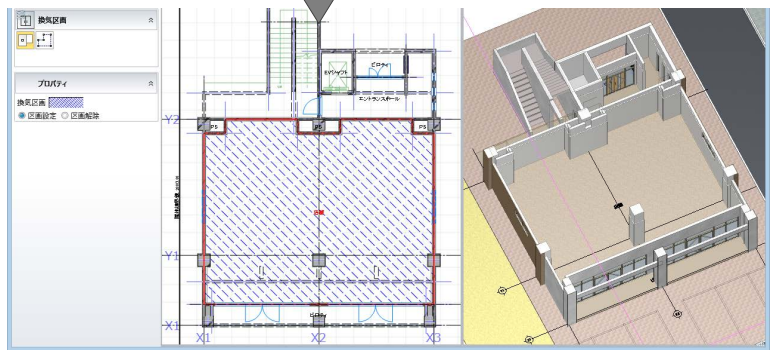
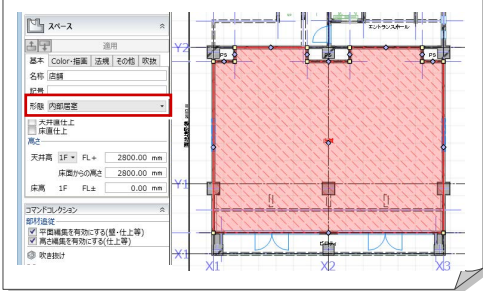
換気区画を入力する

「店舗」を換気計算の対象に設定しましょう。

- ① [換気区画] をクリックします。
- ② 入力モードが [スペース参照] であることを確認します。
- ③ 店舗をクリックします。

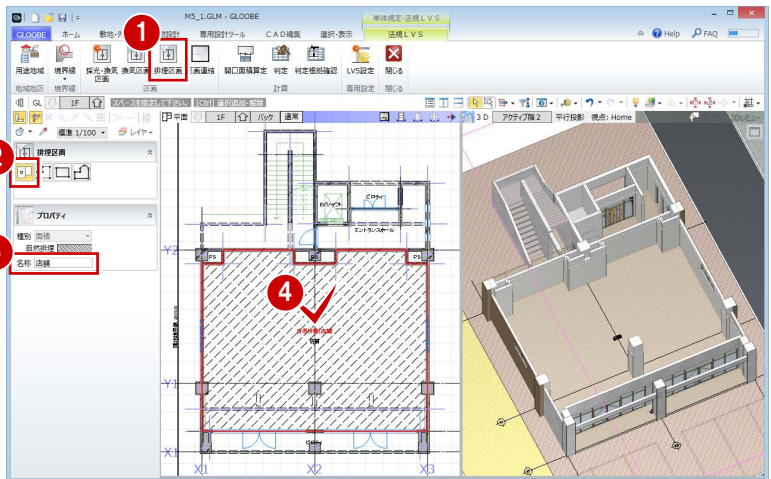


換気区画を入力すると、スペースのプロパティの [形態] が「内部居室」に設定されます。

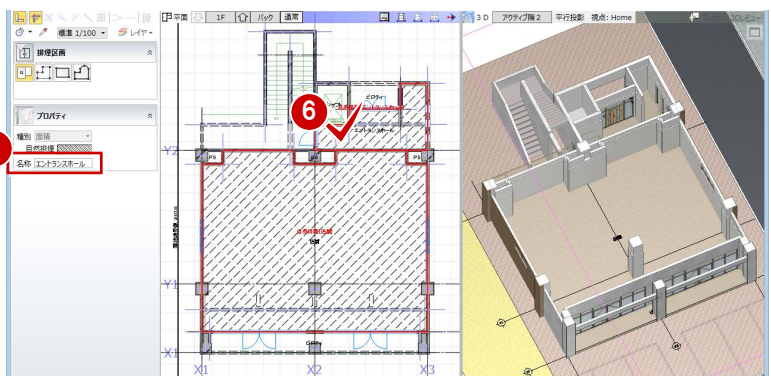
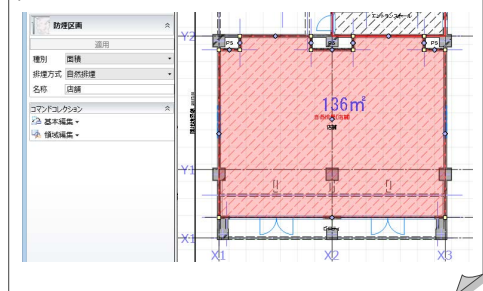


排煙区画を入力する

- ① [排煙区画] をクリックします。
- ② 入力モードが [スペース参照] であることを確認します。
- ③ [名称] に「店舗」と入力します。
- ④ 店舗をクリックします。
- ⑤⑥ 同様にして、エントランスホールにも排煙区画を入力します。



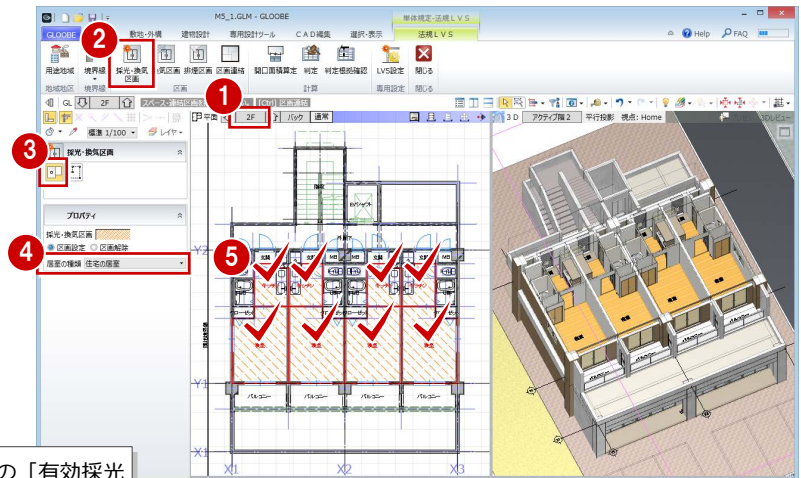
排煙区画を入力すると、法的区画の防煙区画と同じデータが入力されます。



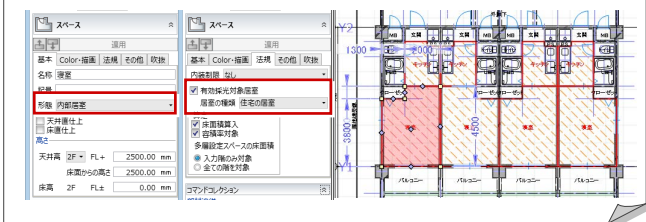
1-3 採光換気対象室の指定

採光換気区画を入力する

- ① 2階を表示します。
- ② [採光・換気区画] をクリックします。
- ③ 入力モードが [スペース参照] であることを確認します。
- ④ [居室の種類] を設定します。
ここでは「住宅の居室」を選択します。
- ⑤ 右図のように、キッチンと寝室に採光換気区画を入力します。



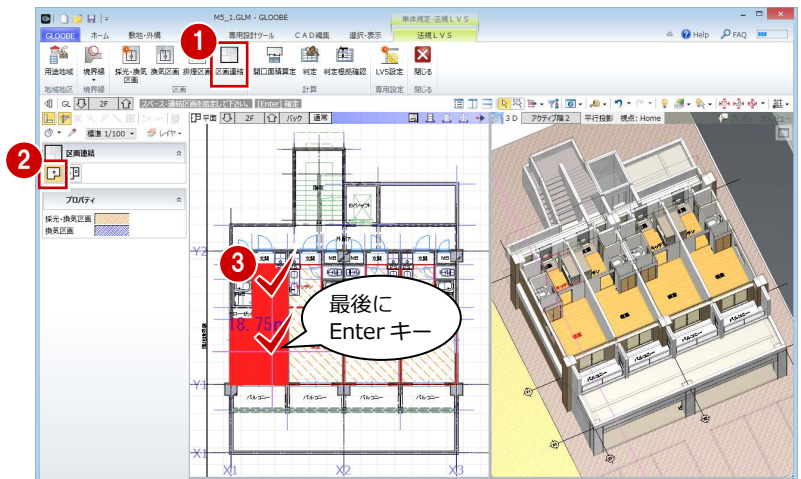
採光換気区画を入力すると、スペースのプロパティの [有効採光対象居室] が ON になり、[居室の種類] が設定されます。また、[形態] が「内部居室」に設定されます。



区画を連結する

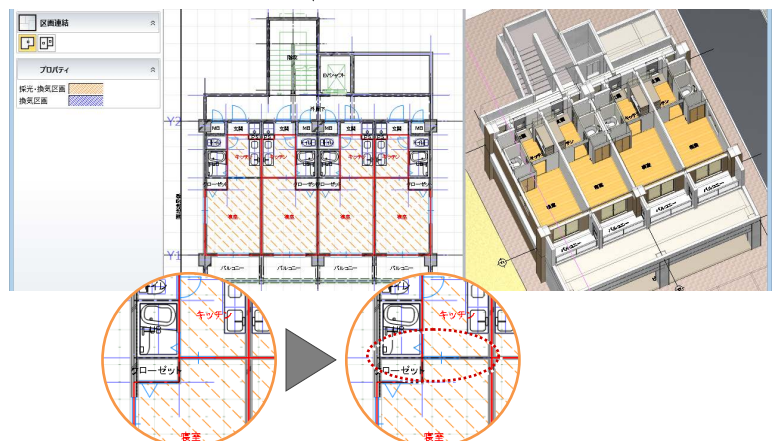
複数の居室を1つの居室とみなして計算する場合は、区画を連結します。

- ① [区画連結] をクリックします。
- ② 入力モードが [区画連結] であることを確認します。
- ③ 隣接する区画を指定します。
ここでは、右図のようにキッチンと寝室を順にクリックして、最後に Enter キーを押します。



- ④ 区画の領域線が、連結した範囲の領域線になったことを確認します。

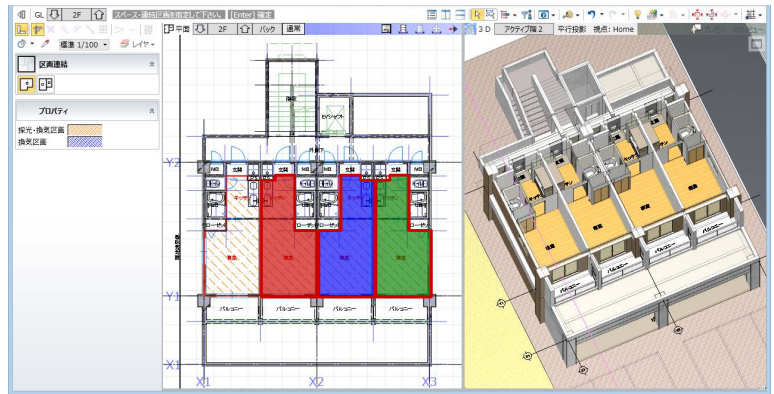
区画を入力する際に、Ctrl キーを押しながら入力すると、連結区画として入力できます。



1 計算条件の入力

5 同様にして、他の区画も連結します。

これで第1章の操作は終了です。



※ わかりやすいように、色分けしています。

2 採光・換気・排煙計算

採光、換気、排煙の有効開口面積を計算して、判定を確認しましょう。

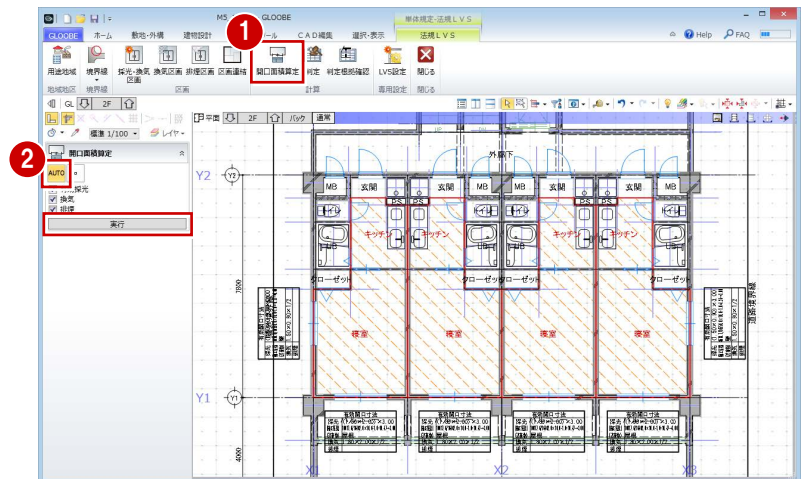
また、開口面積算定表や区画名称などの位置を、見やすいように編集しましょう。

区画名	床面積(m ²)	対象	必要面積(m ²)	必要面積計算式	有効面積(m ²)	有効面積計算式	判定
キッチン・寝室	18.75	採光	2.68	$(2.00 \times 2.25 + 1.25 \times 0.25) + (3.30 \times 3.80) + (2.00 \times 0.70) \times 1.7$	10.80	$(1.80 \times 2.00) \times 3.00$	OK
		換気	0.94	$(2.00 \times 2.25 + 1.25 \times 0.25) + (3.30 \times 3.80) + (2.00 \times 0.70) \times 1.20$	1.80	$1.80 \times 2.00 \times 1/2$	OK
キッチン・寝室	18.75	採光	2.68	$(2.00 \times 2.25 + 1.25 \times 0.25) + (3.30 \times 3.80) + (2.00 \times 0.70) \times 1.7$	10.80	$(1.80 \times 2.00) \times 3.00$	OK
		換気	0.94	$(2.00 \times 2.25 + 1.25 \times 0.25) + (3.30 \times 3.80) + (2.00 \times 0.70) \times 1.20$	1.80	$1.80 \times 2.00 \times 1/2$	OK
キッチン・寝室	18.75	採光	2.68	$(2.00 \times 2.25 + 1.25 \times 0.25) + (3.30 \times 3.80) + (2.00 \times 0.70) \times 1.7$	10.80	$(1.80 \times 2.00) \times 3.00$	OK
		換気	0.94	$(2.00 \times 2.25 + 1.25 \times 0.25) + (3.30 \times 3.80) + (2.00 \times 0.70) \times 1.20$	2.48	$(1.50 \times 0.90) \times 0.00$	OK
キッチン・寝室	18.75	採光	2.68	$(2.00 \times 2.25 + 1.25 \times 0.25) + (3.30 \times 3.80) + (2.00 \times 0.70) \times 1.7$	14.85	$(1.80 \times 2.00) \times 3.00$	OK
		換気	0.94	$(2.00 \times 2.25 + 1.25 \times 0.25) + (3.30 \times 3.80) + (2.00 \times 0.70) \times 1.20$	2.48	$1.50 \times 0.90 \times 1/2$	OK

2-1 採光換気計算

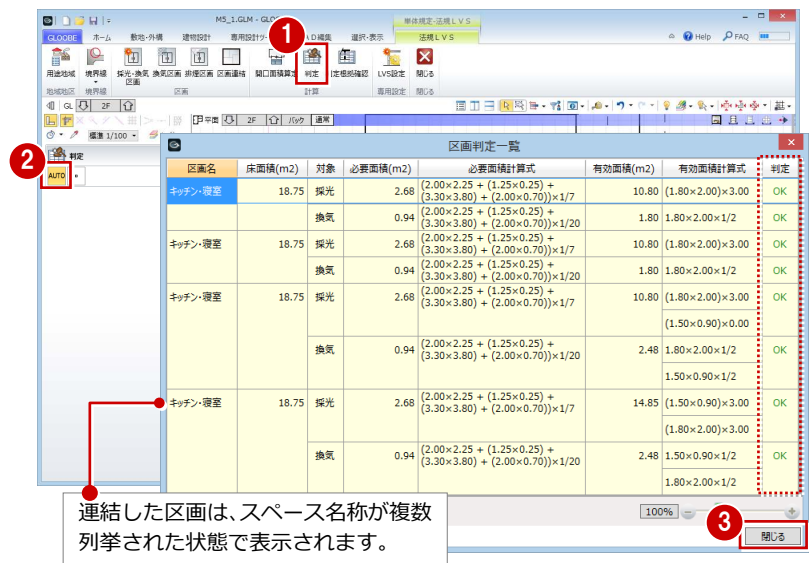
開口面積を算定する

- 1 [開口面積算定] をクリックします。
- 2 入力モードが [AUTO] であることを確認して、[実行] をクリックします。
建具の有効開口面積が計算され、表として配置されます。



判定を確認する

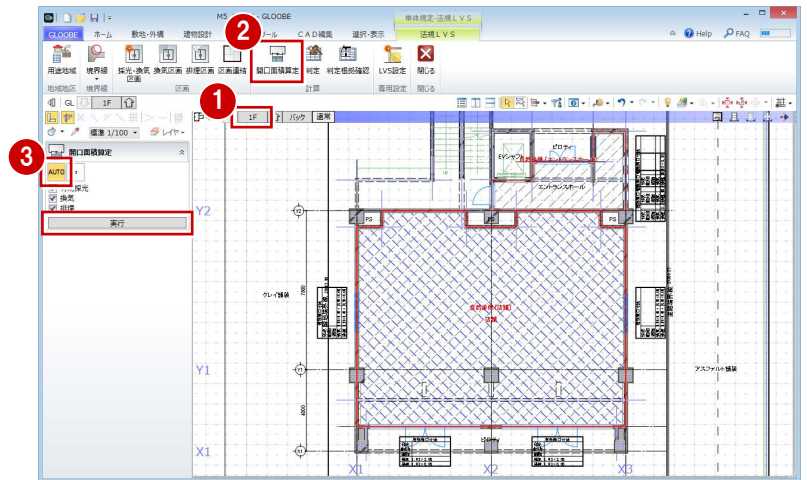
- 1 [判定] をクリックします。
- 2 入力モードを [AUTO] に変更します。
[区画判定一覧] ダイアログが表示されます。
- 3 判定がすべて「OK」になっていることを確認して、[閉じる] をクリックします。



2-2 排煙・換気計算

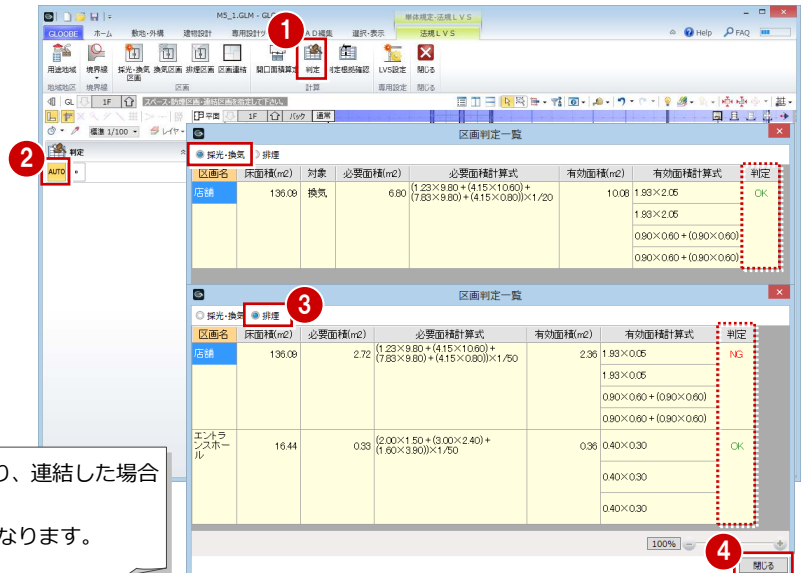
開口面積を算定する

- 1階を表示します。
- [開口面積算定] をクリックします。
- 入力モードが[AUTO]であることを確認して、[実行] をクリックします。
建具の有効開口面積が計算され、表として配置されます。



判定を確認する

- [判定] をクリックします。
- 入力モードを[AUTO]に変更し、[採光・換気]の判定が「OK」になっていることを確認します。
- [排煙] をクリックして判定を確認します。
店舗が「NG」になっていることがわかります。
- 確認が終了したら、[閉じる] をクリックします。



[採光・換気] の区画名は、スペース名称と同じになり、連結した場合はスペース名称が複数列挙されます。
[排煙] の区画名は、入力したときに指定した名称になります。

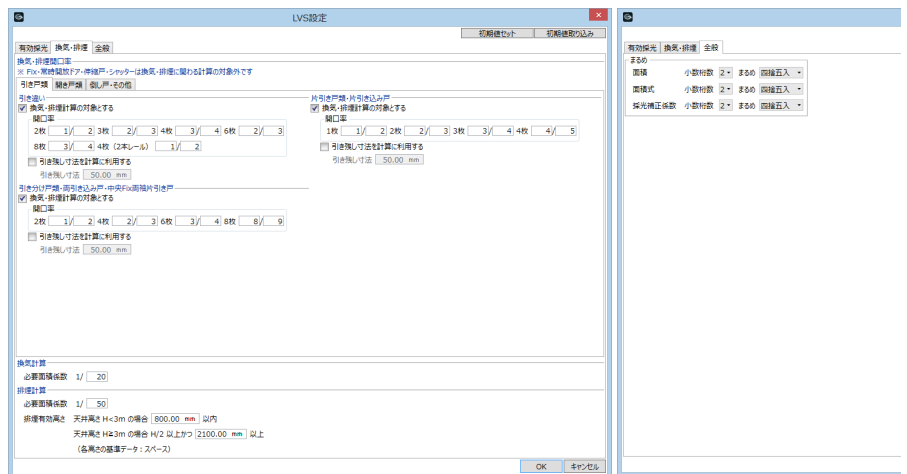
補足 採光・換気・排煙計算の設定

採光・換気・排煙計算に関わる係数や、小数桁数・まるめなどは、[LVS設定]にて設定します。詳しくは、ヘルプ「リファレンスガイド」を参照してください。



用途地域名称	算定係数 (D/H ^α α=β)	許容水平距離(mm)
第1種低層住居専用地域	6.00	1.40
第2種低層住居専用地域	6.00	1.40
第1種中高層住居専用地域	6.00	1.40
第2種中高層住居専用地域	6.00	1.40
第1種住居地域	6.00	1.40
第2種住居地域	6.00	1.40
準住居地域	6.00	1.40
準工業地域	8.00	1.00
工業地域	8.00	1.00
工業専用地域	8.00	1.00
近隣商業地域	10.00	1.00
商業地域	10.00	1.00
指定なし	10.00	1.00

居室の種類	必要面積係数 (1/α)
住居の居室	7
幼稚園・小・中学校の教室	5
その他の学校の教室	10
保育所の保育室	5
病院・診療所(病室等)	7
病院・診療所(病室等)	10
寄宿舎・下宿(寝室等)	7
児童福祉施設(児童室)	7
児童福祉施設(保育室)	7
児童福祉施設(居間等)	10
その他	0

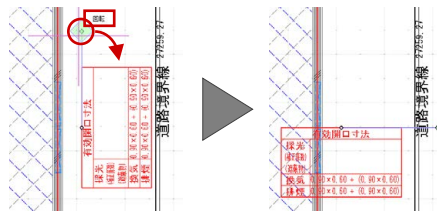


開口面積算定表を移動する

エントランスホールの算定表が重なっている
ので、移動しましょう。

- 1 右図の算定表を選択します。
- 2 [移動] のハンドルを、算定表が重ならない
位置までドラッグします。

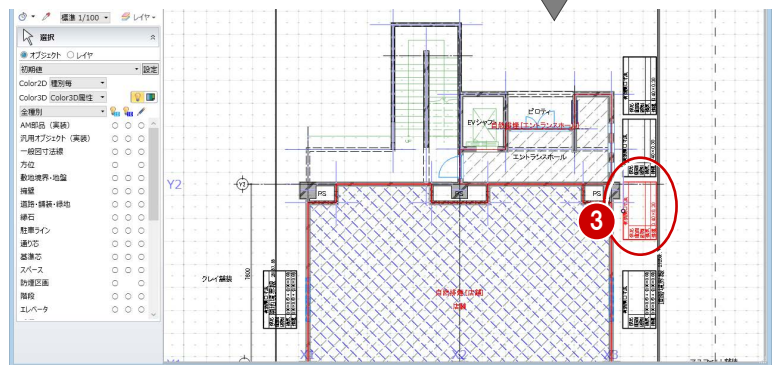
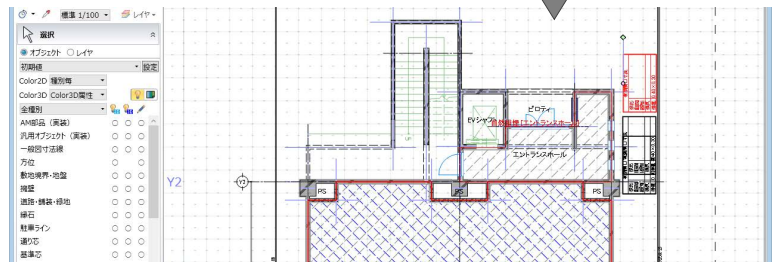
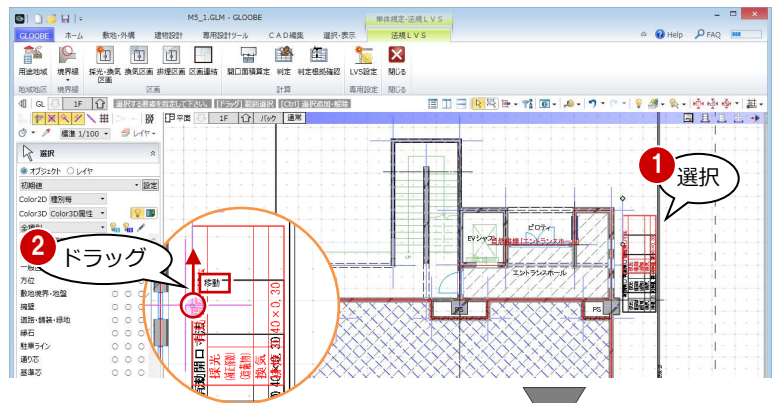
[回転] のハンドルをドラッグすると、算定表を
回転できます。



Delete キーで削除も可能です。

- 3 同様にして、もう 1 つの算定表も移動し
ます。

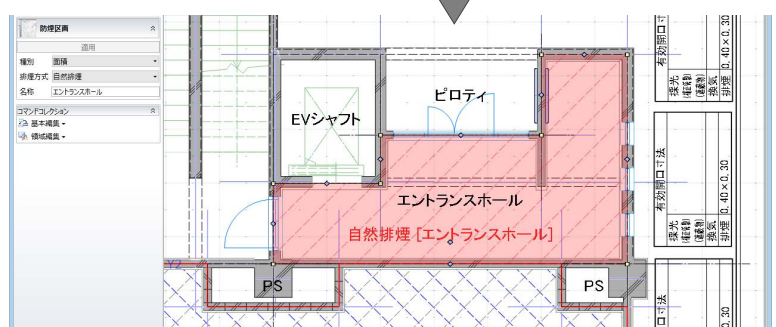
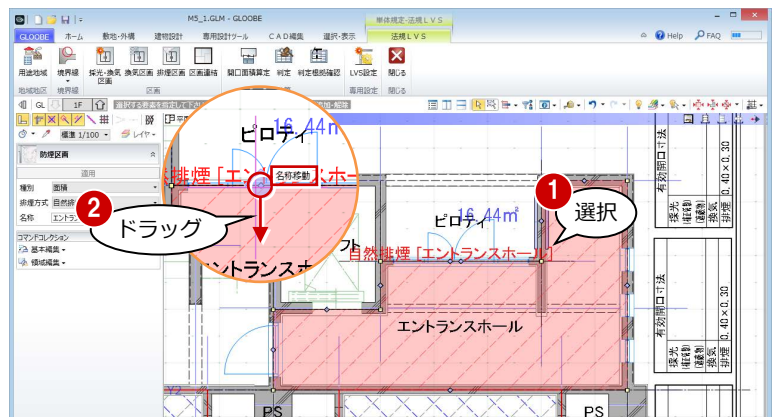
算定表の位置はデータ保存時に記憶され、次回
開いたときもその位置で表示されます。
再度 [開口面積算定] を実行すると、算定表の
位置は初期化されます。



排煙区画の名称を移動する

エントランスホールの排煙区画の名称を、領域
内に移動しましょう。

- 1 エントランスホールの排煙区画を選択し
ます。
- 2 区画名称の中央下にある [名称移動] のハ
ンドルを、領域内にドラッグします。



これで第 2 章の操作は終了です。

補足 有効開口面積の補正係数

採光の（補正係数）でみられる「→」は、次を示しています。

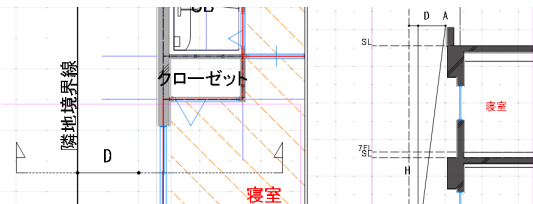
採光補正係数の補正「→」	例
計算値が 3.0 以上の場合は、3.0 にします。	10.47→3.00
道路境界線に面する場合、計算値が 1.0 未満の場合は、1.0 にします。	0.36→1.00
道路境界線に面しない場合、水平距離が許容水平距離以上で、かつ計算値が 1.0 未満となる場合は、1.0 にします。	0.36→1.00
道路境界線に面しない場合、水平距離が許容水平距離未満で、かつ計算値が負の数となる場合は、0.0 にします。	-0.37→0.00

有効開口寸法	
採光 (補正係数)	$(1.80 \times 2.00) \times 3.00$ 18.00
(遮蔽物)	屋根
換気	$1.80 \times 2.00 \times 1/2$
排煙	

3 判定根拠の確認

建具寸法や有効開口面積など、判定の根拠を一覧表示して確認しましょう。

建具を編集したり、有効開口面積の算定条件を変更したりして、随時判定を確認しながら編集できます。



		開口内訳				
名称	記号	番号	枝番	有効開口面積(m ²)	有効開口寸法	補正係数
引違い戸		0		10.80	(1.80×2.00)×3	19767.6/8200.0×10.0-1.0=2311→3.00
引違い戸		0		10.80	(1.80×2.00)×3	19767.6/8200.0×10.0-1.0=2311→3.00
引違い戸		0		10.80	(1.80×2.00)×3	19767.6/8200.0×10.0-1.0=2311→3.00
引違い窓		0		0.36	(1.50×0.80)×0.27	1000.0/7800.0×10.0-1.0=0.27→0.27
引違い窓		0		4.05	(1.50×0.80)×3	8678.7/7850.0×10.0-1.0=0.08→3.00
引違い戸		0		10.80	(1.80×2.00)×3	19767.6/8200.0×10.0-1.0=2311→3.00

3-1 排煙計算根拠の確認

排煙の判定根拠を確認する

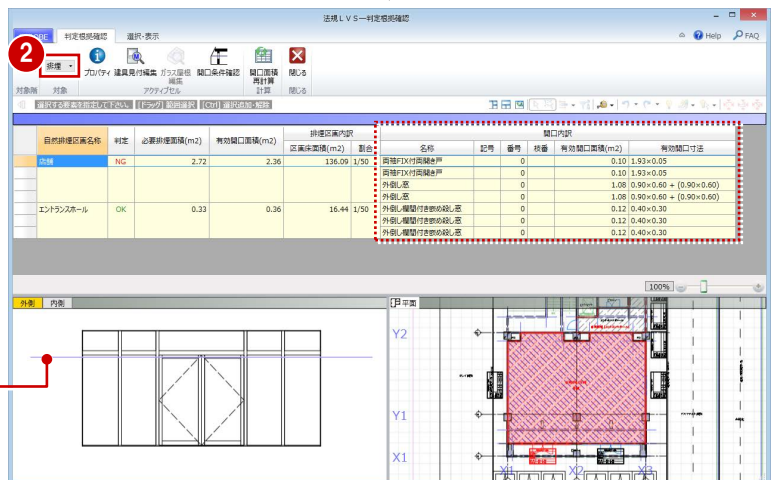
① [判定根拠確認] をクリックします。



② 対象を「排煙」に変更します。

排煙区画の有効開口面積の内訳が表示されます。

また、選択した建具の平面位置と姿図が表示されます。



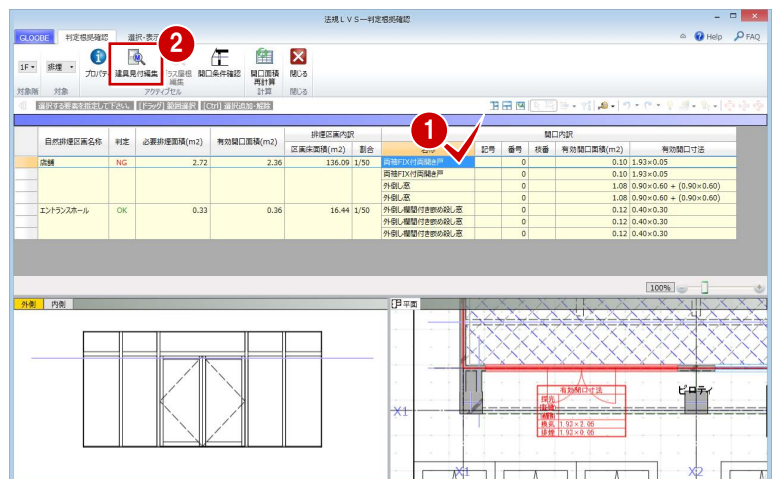
建具を編集する

建具の欄間部分を嵌め殺しから外倒し窓に変更して、有効開口面積を増やしてみましょう。

① 右図の建具を選択します。

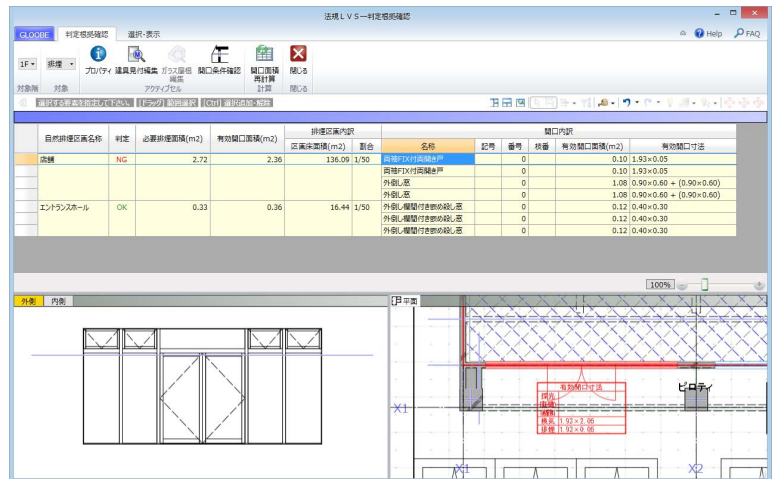
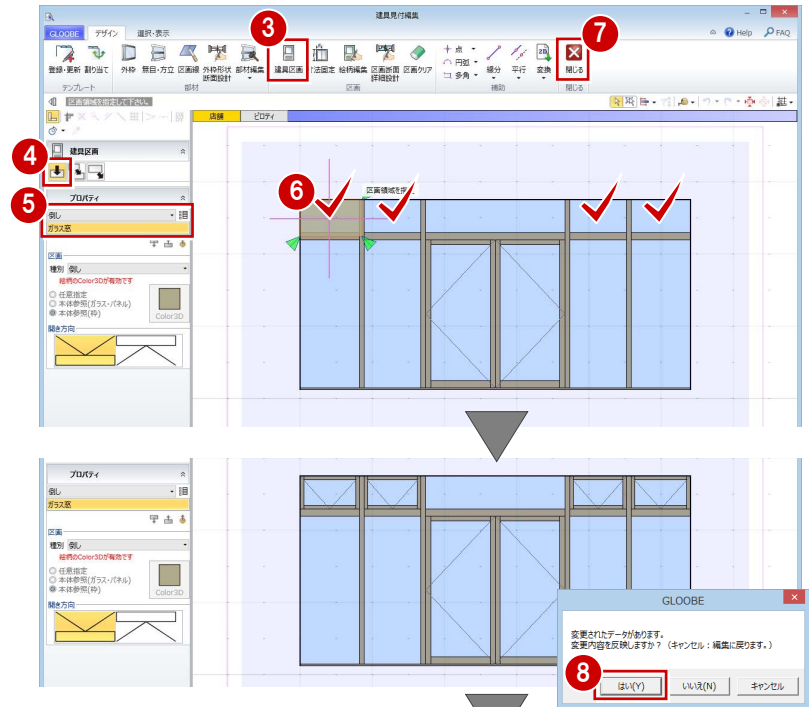
② [建具見付編集] をクリックします。

[建具見付編集] ウィンドウが開きます。

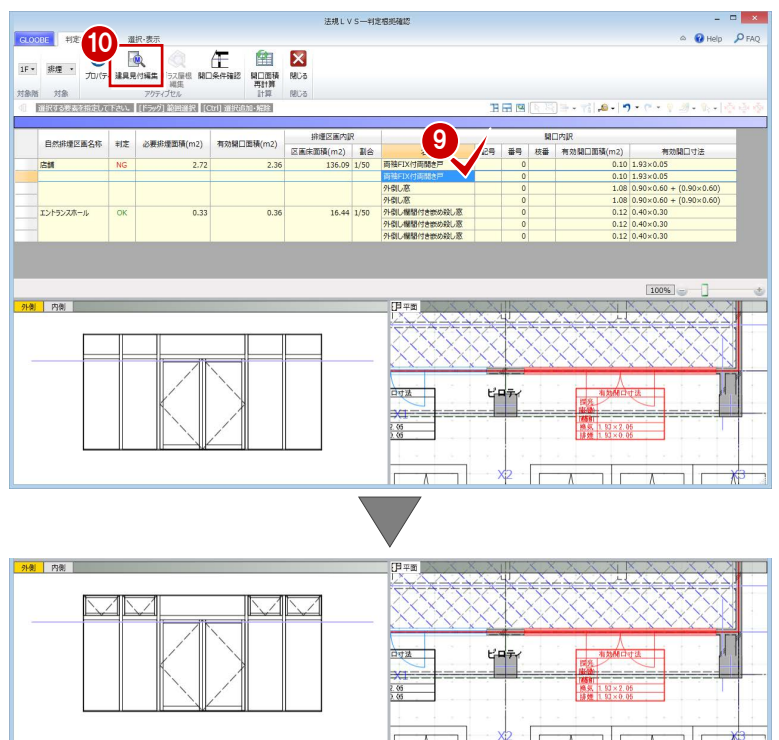


3 判定根拠の確認

- ③ [建具区画] をクリックします。
- ④ 入力モードが [新規] であることを確認します。
- ⑤ テンプレートから「倒し」の「ガラス窓」を選びます。
- ⑥ 右図のように、欄間部分をクリックします。クリックした建具区画が倒し窓に変わります。
- ⑦ [閉じる] をクリックします。
- ⑧ 確認画面で [はい] をクリックします。判定根拠確認画面に戻り、姿図の絵柄が変更されたことを確認できます。



- ⑨⑩ 同様に、右図の建具も欄間部分を倒し窓に変更します。



開口面積を再計算する

- 1 [開口面積再計算] をクリックします。
- 2 再計算の対象を [全ての表示行に対応する区画] に変更して、[OK] をクリックします。



変更した建具の有効開口面積が変更されて、判定が「OK」になったことを確認できます。



補足 排煙有効高さを変更するには

排煙有効高さは、次の手順で変更できます。

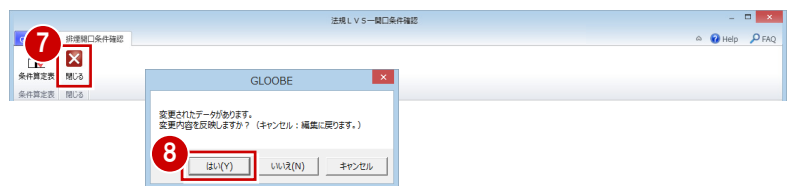
- 1 表示したい建具を選択します。
- 2 [開口条件確認] をクリックします。
[開口条件確認] ウィンドウが開きます。



- 3 [条件算定表] をクリックします。
- 4 [排煙有効高さ] を変更します。
- 5 [再計算] をクリックします。
[排煙有効内法高さ] が変更されます。
- 6 [OK] をクリックします。
排煙有効高さを示す点線の位置が変わります。



- 7 [閉じる] をクリックします。
- 8 確認画面で [はい] をクリックします。
判定根拠確認画面に戻ります。



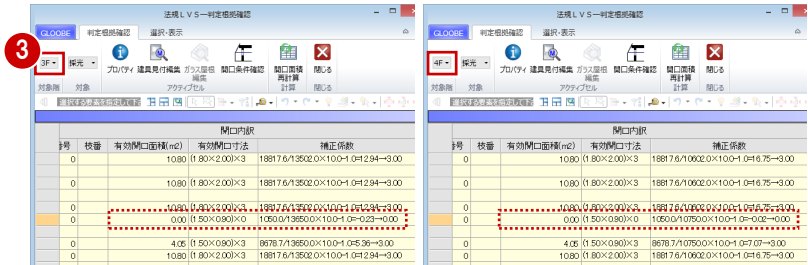
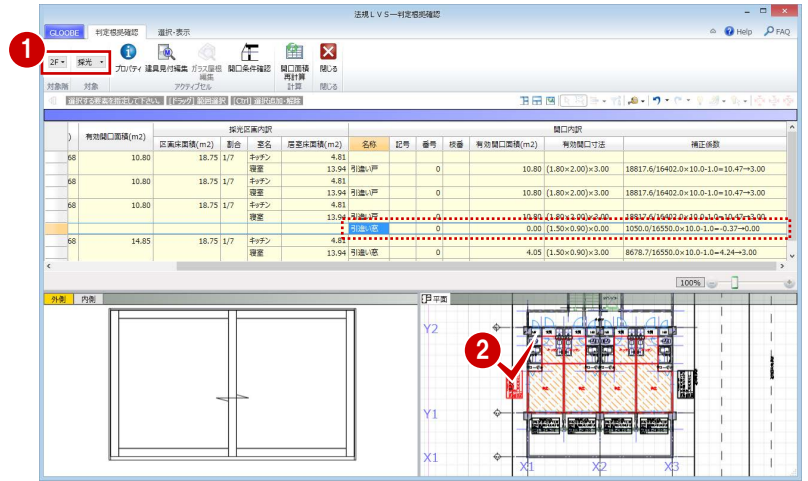
- 9 有効開口寸法や有効開口面積が変更されたことを確認します。



3-2 採光換気計算根拠の確認

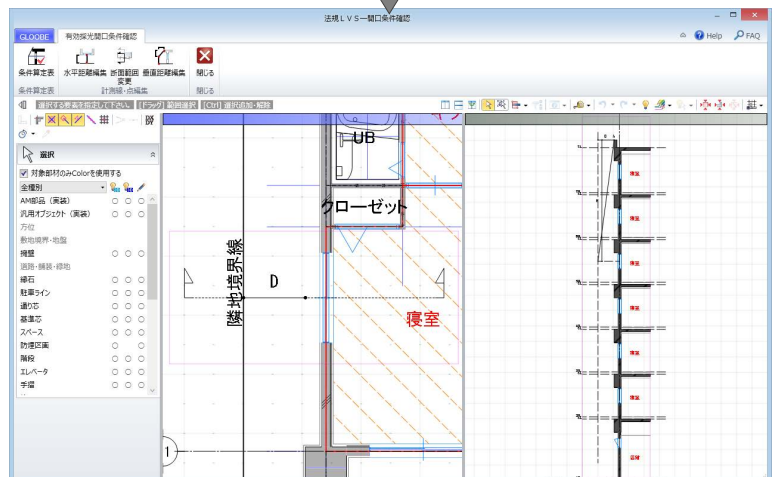
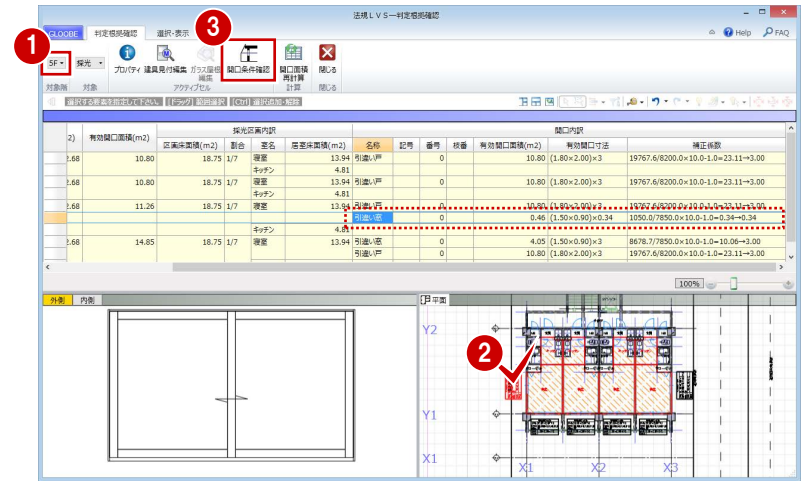
採光換気の判定根拠を確認する

- 対象を「2F」の「採光」に変更します。
採光区画の有効面積の内訳が表示されます。
- 平面ビューで右図の算定表をクリックします。
指定した建具の有効開口面積は「0」になっているため、採光が取れないことがわかります。
- 階を変更して、同じ位置にある建具の有効開口面積を確認します。
2~4階までは「0」になり、5階から採光が取れることがわかります。



採光補正係数を変更する

- 5階を表示します。
- 平面ビューで右図の算定表をクリックします。
- 「開口条件確認」をクリックします。
指定した建具の断面と水平・垂直距離が表示されます。



4 [条件算定表] をクリックします。
採光補正係数の算定根拠となる実測値が表示されます。

5 確認申請上、安全率を見た寸法に編集してみましょう。ここでは、次のように変更して、[再計算] をクリックします。
[水平距離] : 1050 → 1000
[直上点高さ] : 22050 → 22100

6 [OK] をクリックします。

[水平距離編集] [垂直距離編集] コマンドを使用して、平面・断面ビューにて計測位置を変更することもできます。

7 [閉じる] をクリックします。

8 確認画面で [はい] をクリックします。
判定根拠確認画面に戻ります。

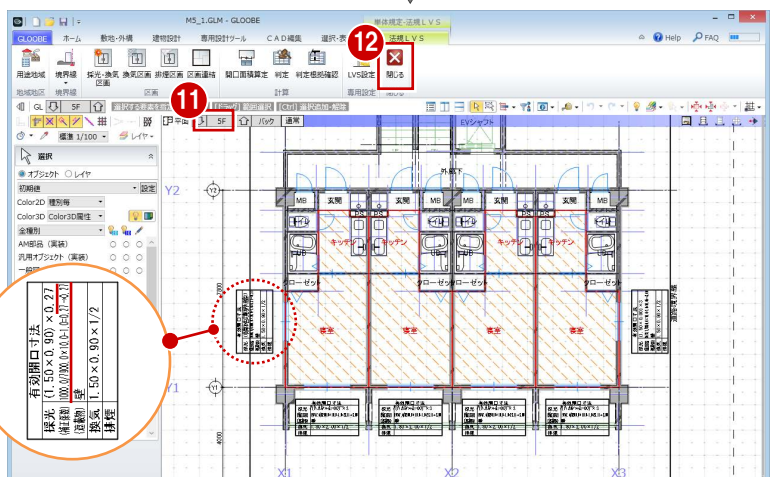
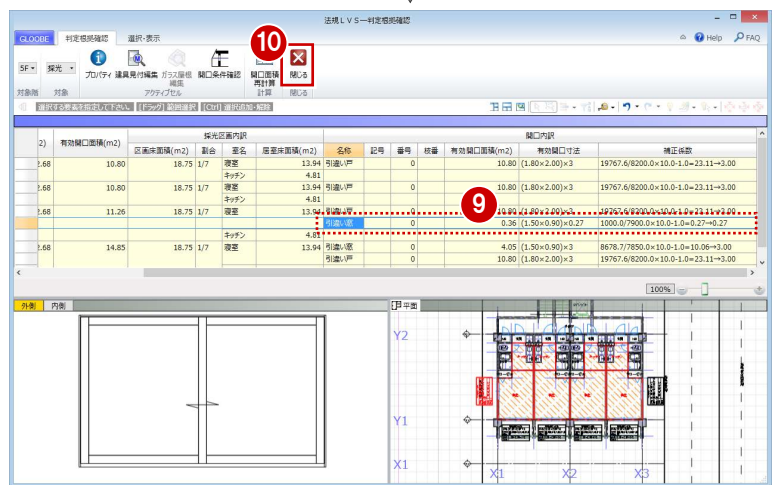
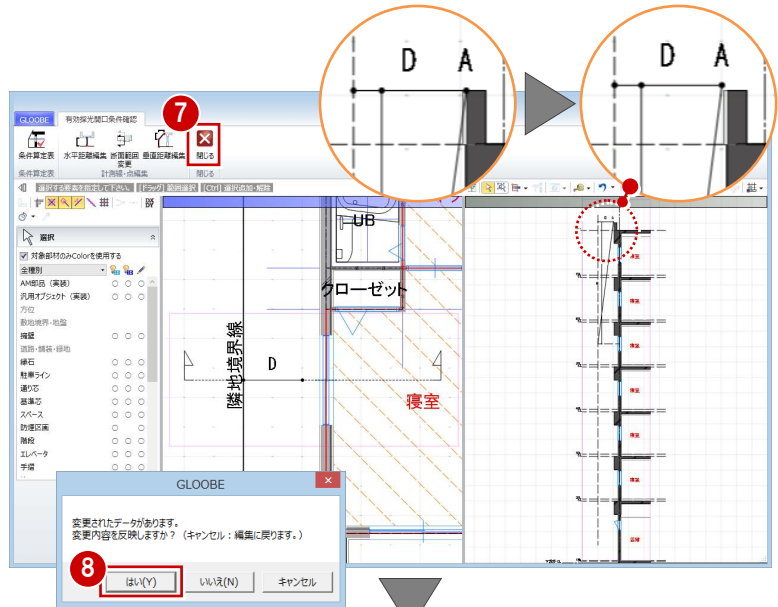
9 補正係数や有効開口面積が変更されたことを確認します。

編集前の状態に戻りたい場合は、[開口面積再計算] を実行すると、再度実測値が取り込まれます。

10 [閉じる] をクリックします。
[法規 LVS] タブに戻ります。

11 5階を表示します。
算定表の補正係数も変更されていることを確認できます。

12 [閉じる] をクリックします。
[専用設計ツール] タブに戻ります。



3-3 建具表への登録

建具符号を付けて建具表に登録すると、判定根拠の確認や図面配置時に建具符号が表示されるようになります。

ここでは、建具表へ登録する手順を簡単に解説します。詳しくは、設計プロセス別マニュアル「実施設計編」の「7 建具の詳細設計」を参照してください。

建具符号を設定する

① [専用設計ツール] タブの [建具仕様] をクリックします。

建具のプロパティが一覧表示されます。

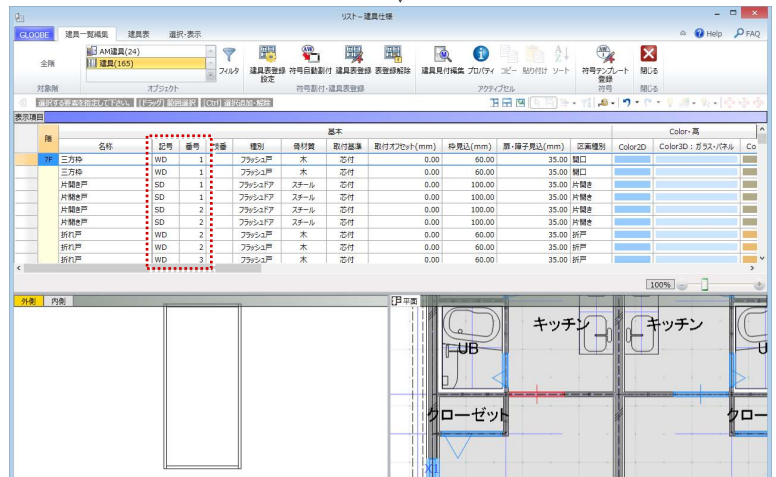
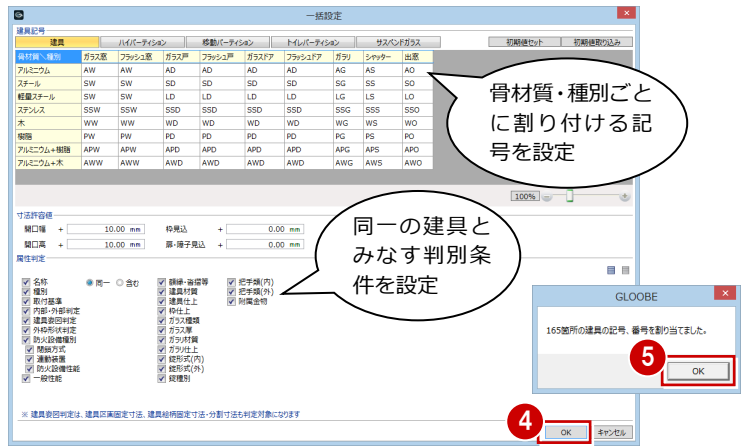
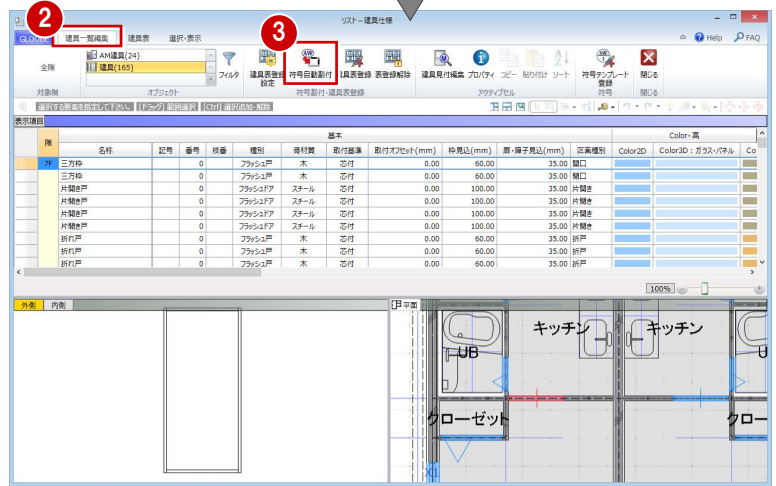
② [建具一覧編集] タブでプロパティの設定漏れを確認します。

建具の種類・骨材質が未設定の場合は、[符号自動割付] を実行したときに建具符号が割り当たりません。プロパティを確認しておきましょう。

③ [符号自動割付] をクリックします。

④ 割り付ける記号と、同一の建具とみなす判別条件を設定して、[OK] をクリックします。

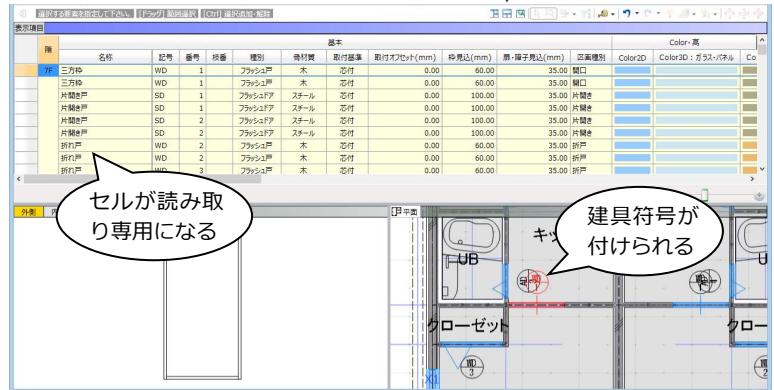
⑤ 確認画面で [OK] をクリックします。記号・番号が割り付けられます。



建具表に登録する

- 1 [建具表登録] をクリックします。
- 2 範囲が [全表示行] であることを確認して、[OK] をクリックします。
- 3 確認画面で [OK] をクリックします。
建具符号が付けられ、プロパティの変更ができなくなります。同一符号の建具は、すべて同じ建具に変更されます。

建具表に登録すると、建具表とモデルの不整合を防ぐため、建具のプロパティに「建具表登録済」と表示されてプロパティの編集不可になります。

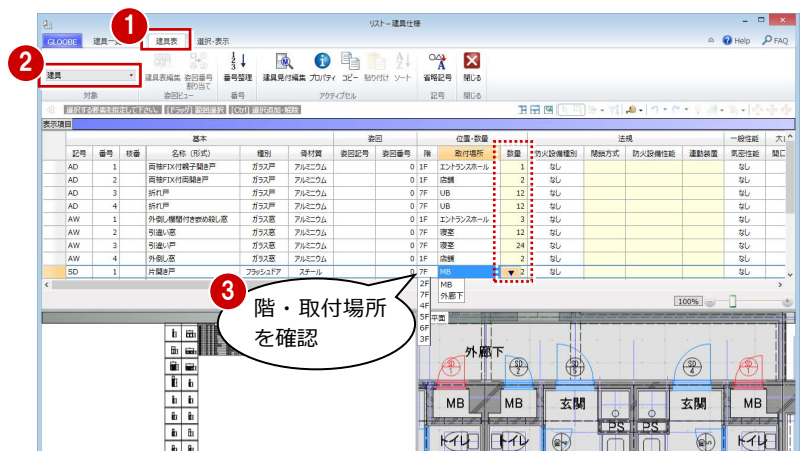


- 4~6 オブジェクトを「AM 建具」に変更し、同様にして符号の割り付け、建具表への登録を行います。



建具符号を確認する

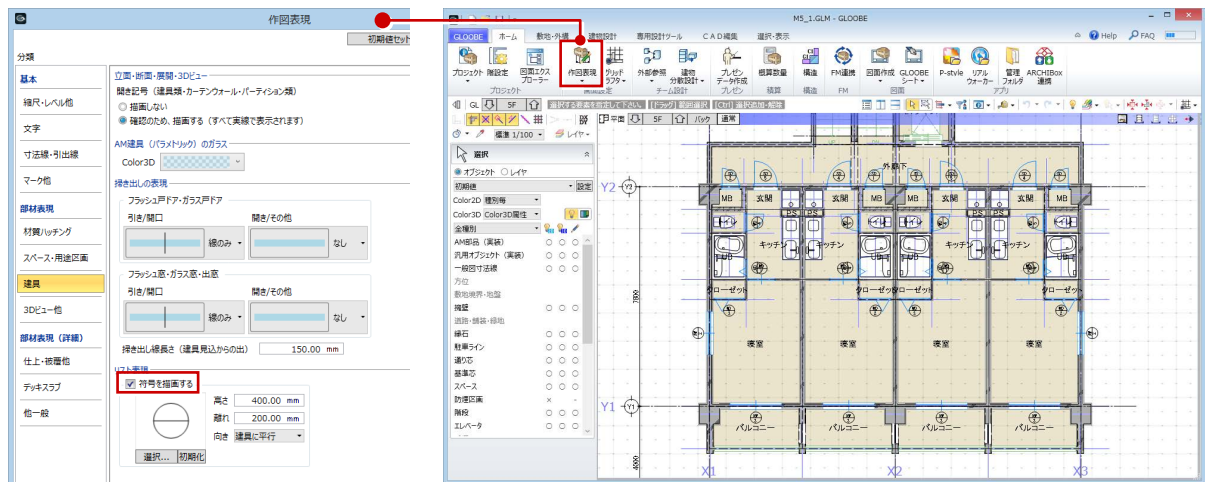
- 1 [建具表] タブをクリックします。
- 2 対象を「建具」に変更します。
同一符号の建具がまとめて表示されます。
- 3 建具の位置を確認しながら、符号が適切かどうかを確認します。
数量が複数個所ある場合は、「階」や「取付場所」のセルをクリックすることで、どこから集計しているかを確認できます。
- 4 対象を「AM 建具」に変更し、同様にして符号を確認します。
- 5 確認が終了したら、[閉じる] をクリックします。



これで第3章の操作は終了です。

補足 平面ビューで建具符号を表示するには

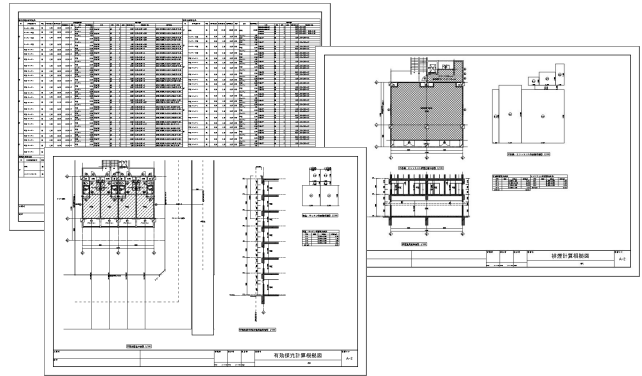
[建具仕様] を閉じた後も平面ビューに建具符号を表示したい場合は、作図表現 (建具) の [符号を描画する] を ON にします。



4 図面の作成

判定表や平面図、断面図、床面積図、床面積表などをレイアウトしましょう。

GLOBE では、プロジェクトの規模に合わせて、モデルデータとは別のシートファイルに図面を作成する方法と、モデルデータ内に作成する方法が選べます。ここでは、モデルデータ内に図面を作成してみましょう。

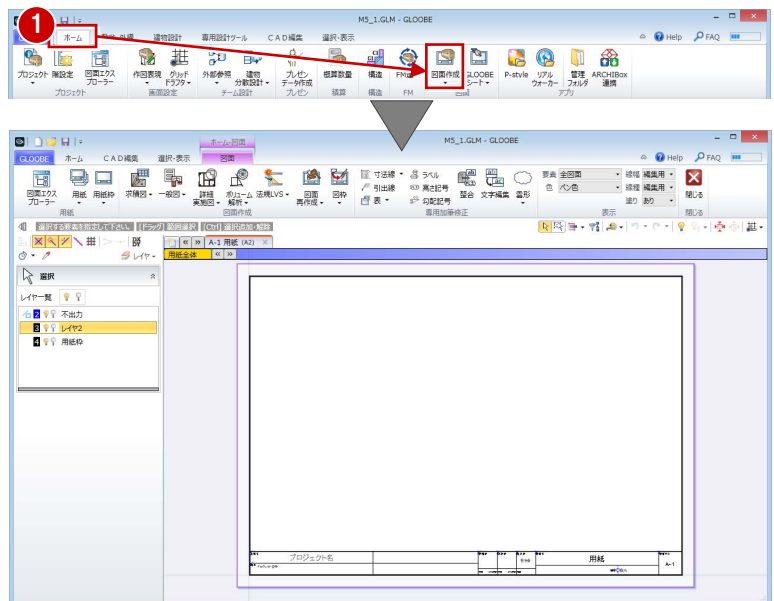


4-1 判定表の作成

図面作成画面に切り替える

- 1 [ホーム] タブの [図面作成] をクリックします。
[図面] タブが開きます。

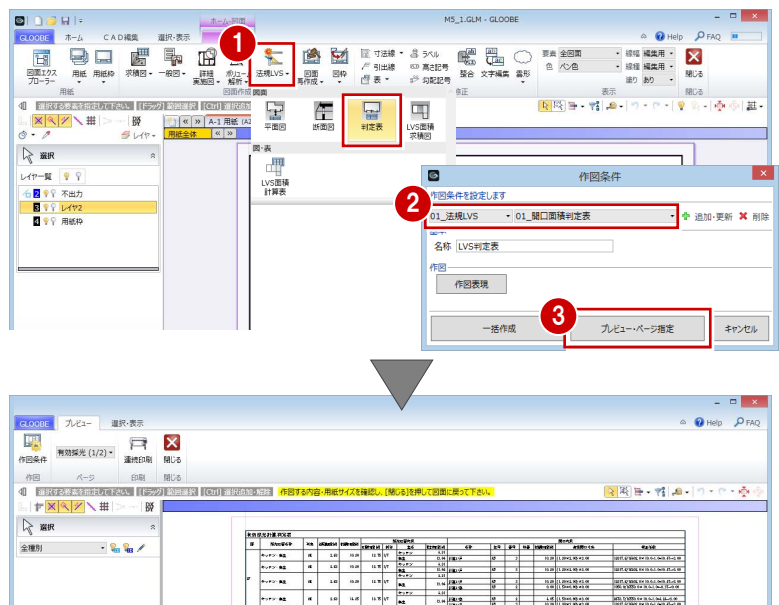
初期状態では、A2 横サイズ用の紙枠が配置されます。変更する場合は [用紙枠配置] をクリックして、サイズを選びます。



採光・換気・排煙計算判定表を作成する

テンプレートを選択する

- 1 [法規 LVS] メニューから [判定表] を選びます。
- 2 テンプレートから「01_法規 LVS」の「01_開口面積判定表」を選びます。
- 3 [プレビュー・ページ指定] をクリックします。
[プレビュー] ウィンドウが開きます。



4 図面の作成

ページ数を確認する

- 1 ページを切り替えて、各判定表を確認します。

有効採光計算判定表と換気計算判定表が複数のページに分かれていることが確認できます。

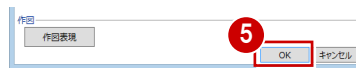
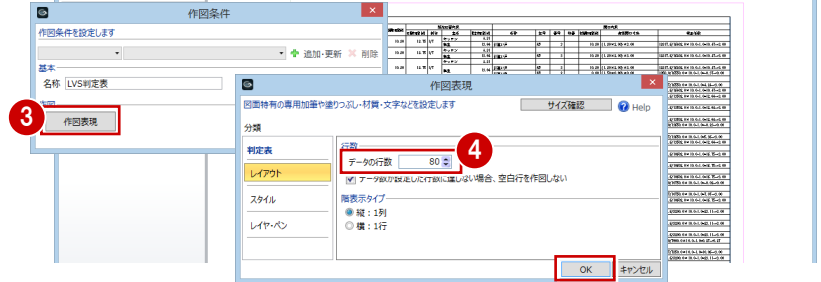
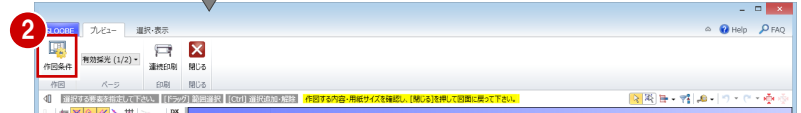
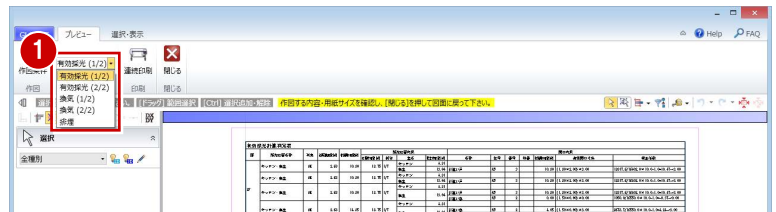
- 2 1 ページに収まるように行数を変更しましょう。

【作図条件】 をクリックします。

- 3 【作図条件】 ダイアログの【作図表現】 をクリックします。

- 4 【レイアウト】 の【データの行数】 を「80」に変更して、【OK】 をクリックします。

- 5 【作図条件】 ダイアログに戻るので、【OK】 をクリックします。

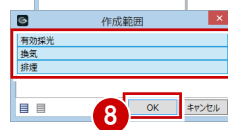


- 6 ページを切り替えて、各判定表が 1 ページに収まったことを確認します。

- 7 【閉じる】 をクリックします。

- 8 【作成範囲】 ダイアログがすべて ON の状態であることを確認して、【OK】 をクリックします。

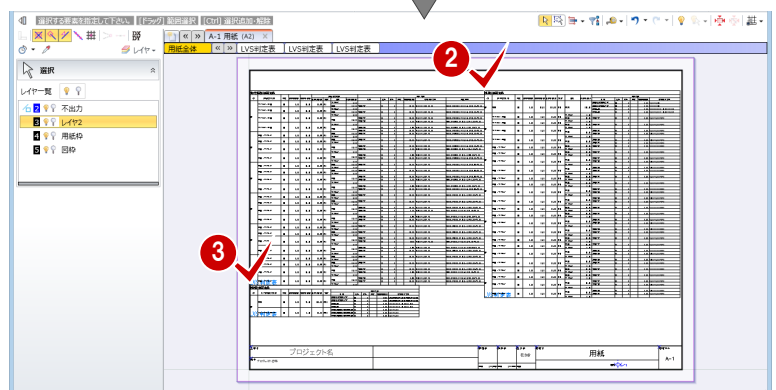
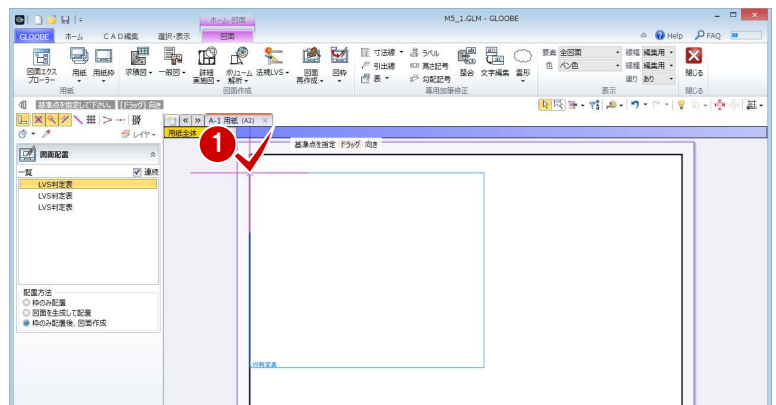
【図面】 ウィンドウに戻ります。



判定表を配置する

- 1 有効採光計算判定表の配置位置をクリックします。

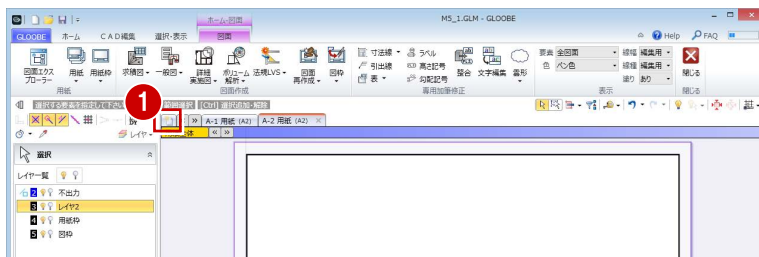
- 2, 3 続けて、換気計算判定表、排煙計算判定表の配置位置をクリックします。



4-2 排煙計算根拠図の作成

用紙を追加する

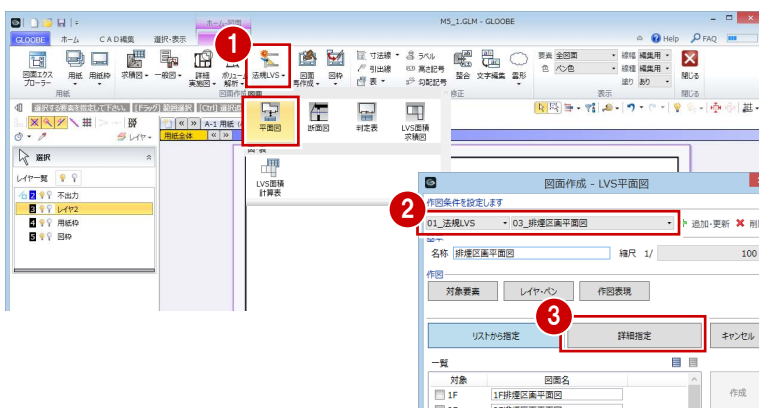
- 1 [用紙の追加] をクリックします。
新しい用紙タブが追加されて開きます。



平面図を作成する

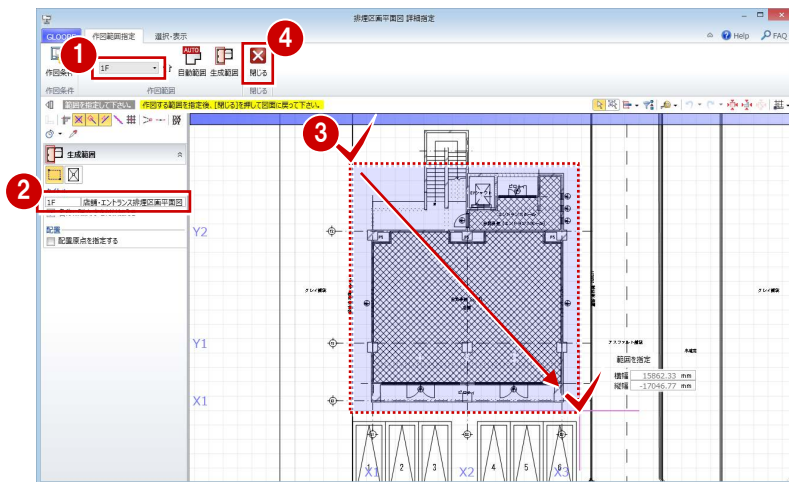
テンプレートを選択する

- 1 [法規 LVS] メニューから [平面図] を選びます。
- 2 テンプレートから「01_法規 LVS」の「03_排煙区画平面図」を選びます。
- 3 [詳細指定] をクリックします。
[詳細指定] ウィンドウが開きます。



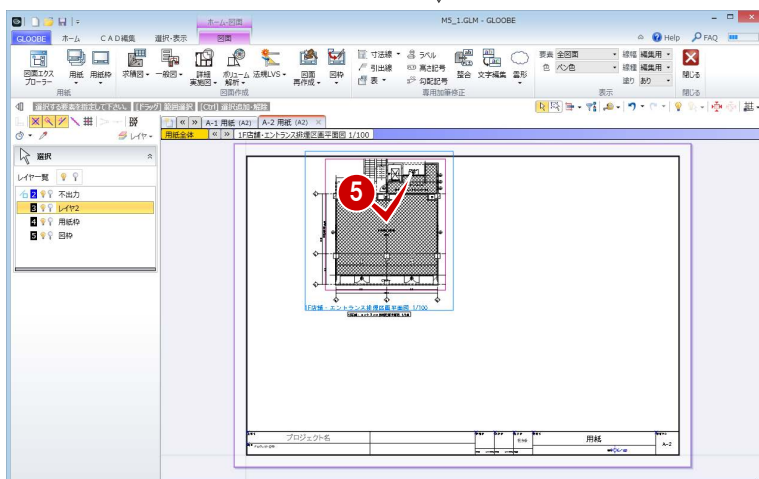
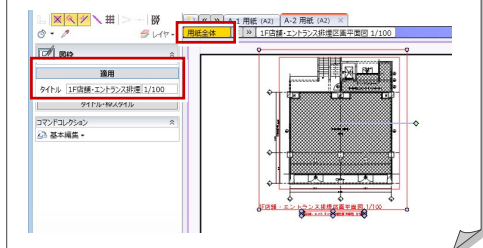
図面を配置する

- 1 対象階が「1F」であることを確認します。
- 2 図面のタイトルを「1F 店舗・エントランス 排煙区画平面図」に変更します。
- 3 用紙にレイアウトする範囲を指定します。
- 4 [閉じる] をクリックします。
[図面] ウィンドウに戻ります。



- 5 図面の配置位置をクリックします。

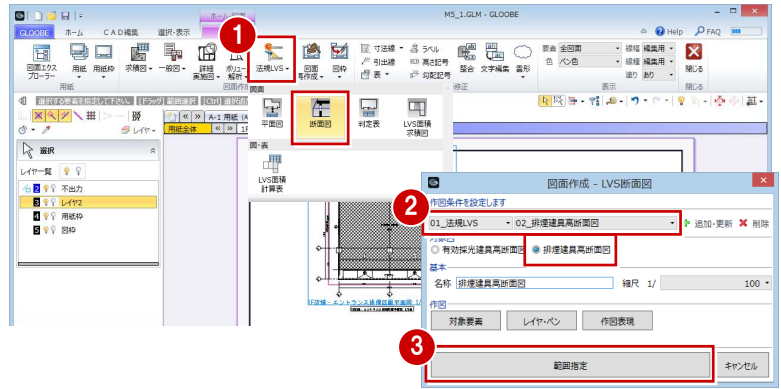
図面の配置後にタイトルを変更する場合は、**[用紙全体]** がアクティブの状態 で図面を選択すると設定できます。



断面図を作成する

テンプレートを選択する

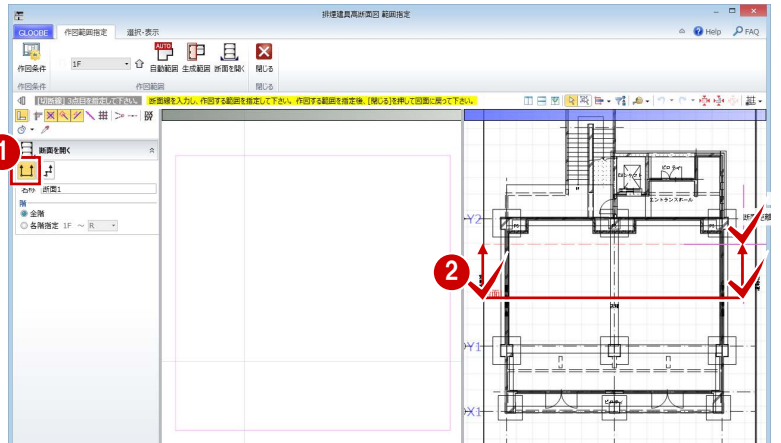
- ① [法規 LVS] メニューから [断面図] を選びます。
- ② テンプレートから「01_法規 LVS」の「02_排煙建具高断面図」を選びます。対象図が [排煙建具高断面図] になったことを確認します。
- ③ [範囲指定] をクリックします。
[範囲指定] ウィンドウが開きます。



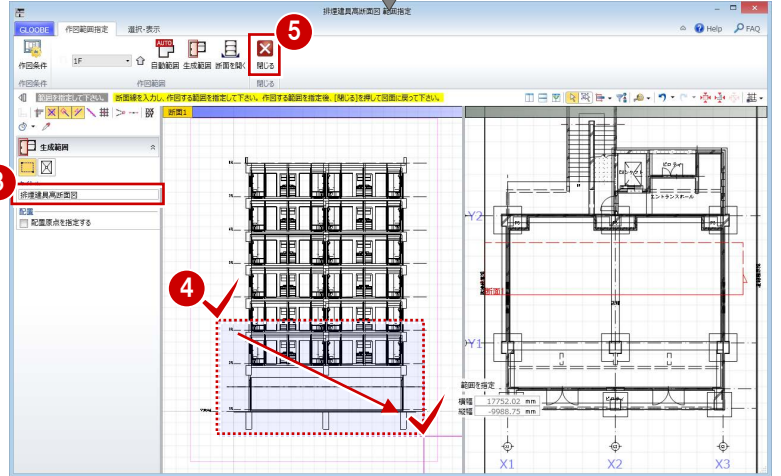
図面を配置する

- ① [断面を開く] が実行された状態になっているので、入力モードが [断面線] であることを確認します。
- ② 平面ビューで、切断位置の始点、終点、見る方向の順にクリックします。断面が表示され、生成範囲を指定する状態になります。

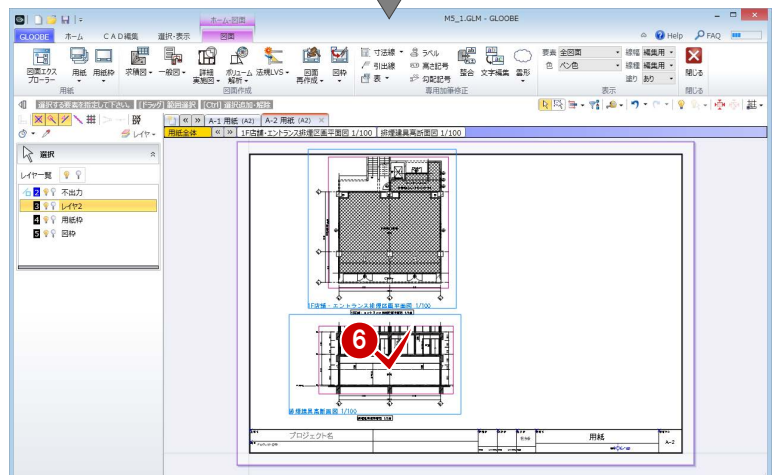
法規 LVS の断面図では、モデルで入力した断面線は選択できません。



- ③ 図面のタイトルを確認し、必要があれば変更します。
- ④ 用紙にレイアウトする範囲を指定します。
- ⑤ [閉じる] をクリックします。
[図面] ウィンドウに戻ります。



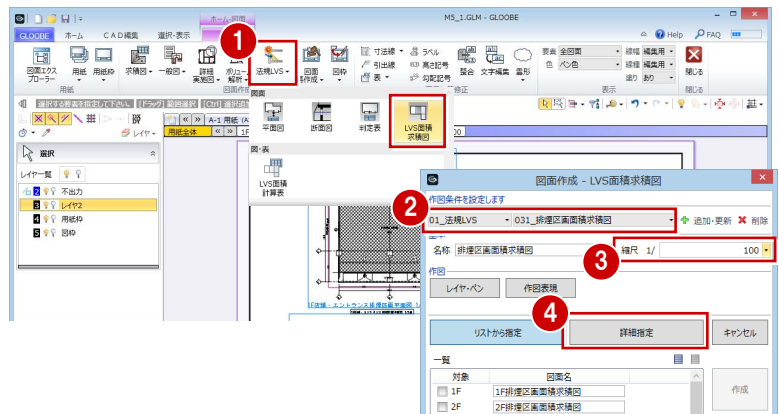
- ⑥ 図面の配置位置をクリックします。



床面積図を作成する

テンプレートを選択する

- 1 [法規 LVS] メニューから [LVS 面積求積図] を選びます。
- 2 テンプレートから「01_法規 LVS」の「031_排煙区画面積求積図」を選びます。
- 3 ここでは、縮尺を「1/100」に変更します。
- 4 [詳細指定] をクリックします。
[詳細指定] ウィンドウが開きます。



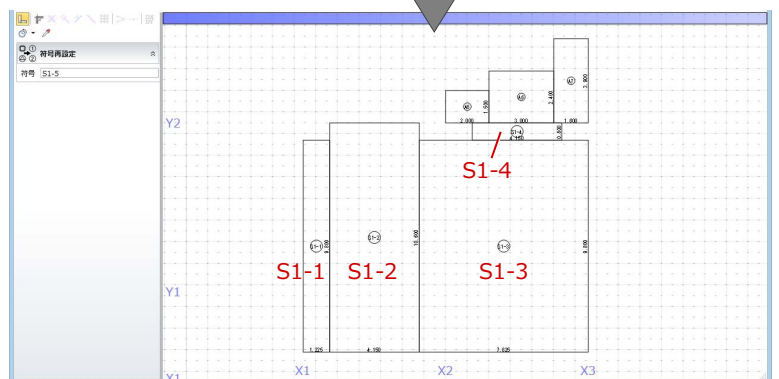
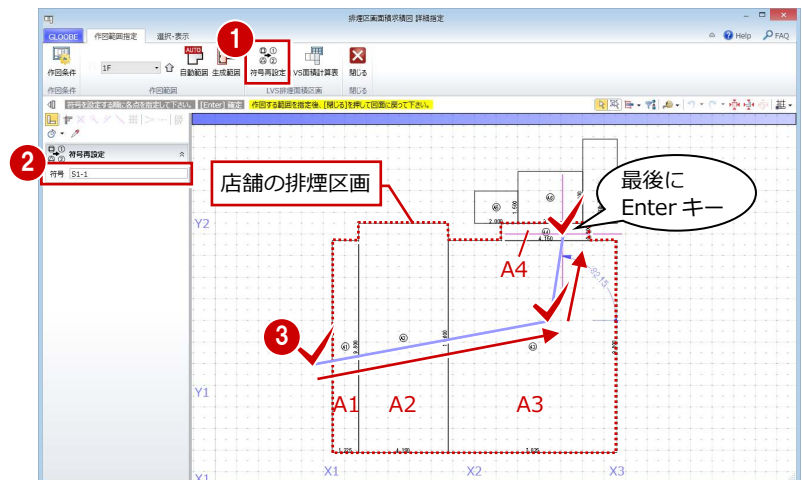
面積の符号を変更する

モデルで入力した排煙区画から、矩形または円弧の区画に分割されて番号（符号）が振られています。

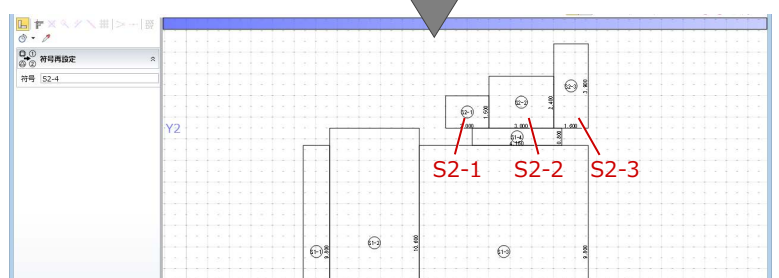
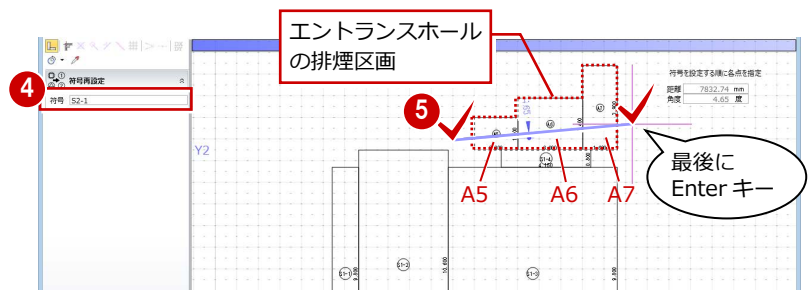
ここでは、排煙区画ごとに符号を振り直しましょう。

- 1 [符号再設定] をクリックします。
- 2 一番小さい番号となる符号を設定します。
ここでは、「S1-1」と入力します。
- 3 小さい番号を付けたい順に、区画と交差するように線分を入力し、最後に Enter キーを押します。

右図のように、指定した順で符号が振り直されます。



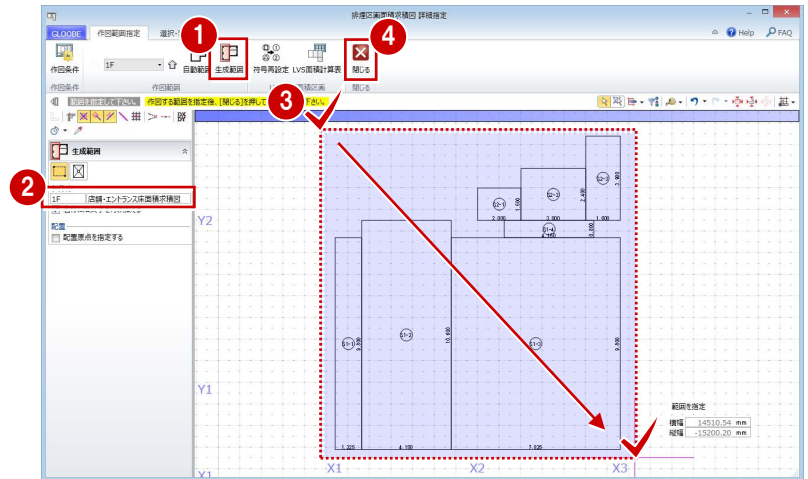
- 4 5 同様に、エントランスホールの排煙区画の符号も変更しましょう。
一番小さい番号となる符号：S2-1



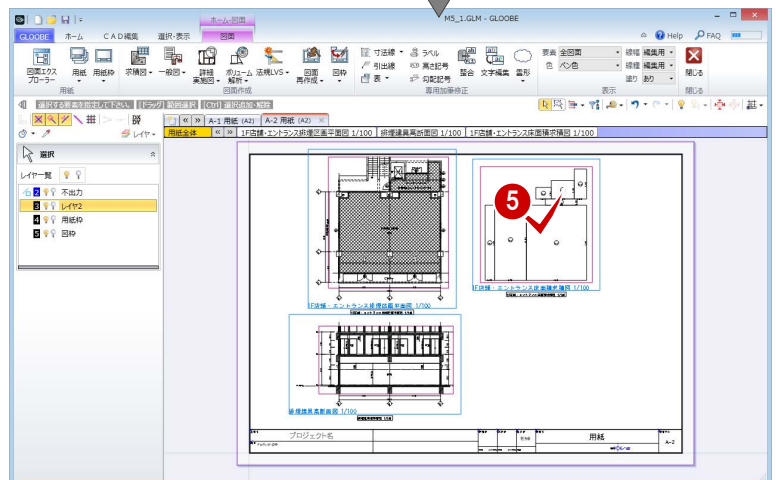
4 図面の作成

図面を配置する

- 1 [生成範囲] をクリックします。
- 2 図面のタイトルを「1F 店舗・エントランス床面積積算図」に変更します。
- 3 用紙にレイアウトする範囲を指定します。
- 4 [閉じる] をクリックします。
[図面] ウィンドウに戻ります。

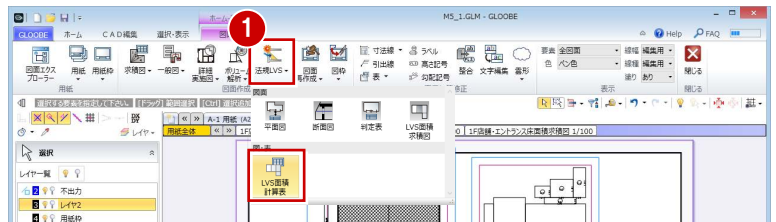


- 5 図面の配置位置をクリックします。

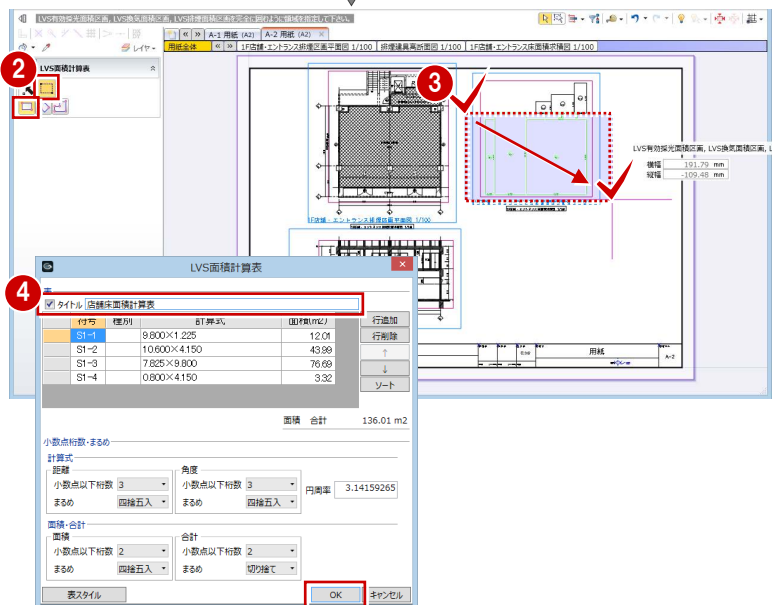


床面積表を作成する

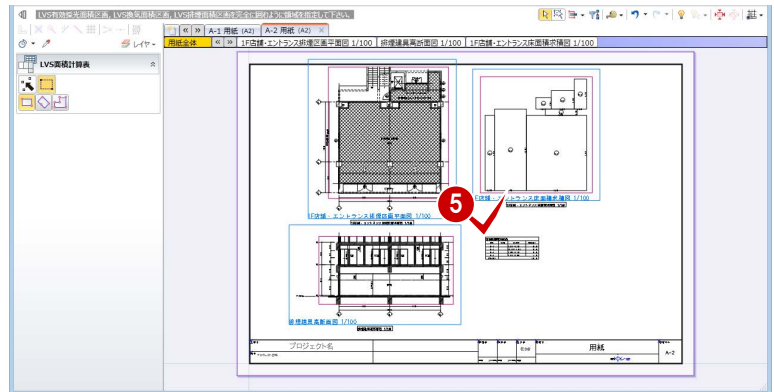
- 1 [法規 LVS] メニューから [LVS 面積計算表] を選びます。



- 2 入力モードが [範囲指定: 矩形] の [矩形範囲] であることを確認します。
- 3 先ほど配置した床面積図に対して、店舗の区画だけを含むように範囲を指定します。
- 4 ダイアログでタイトルや面積、小数点桁数、まるめなどを確認します。
ここでは、タイトルを「店舗床面積計算表」に変更して、[OK] をクリックします。

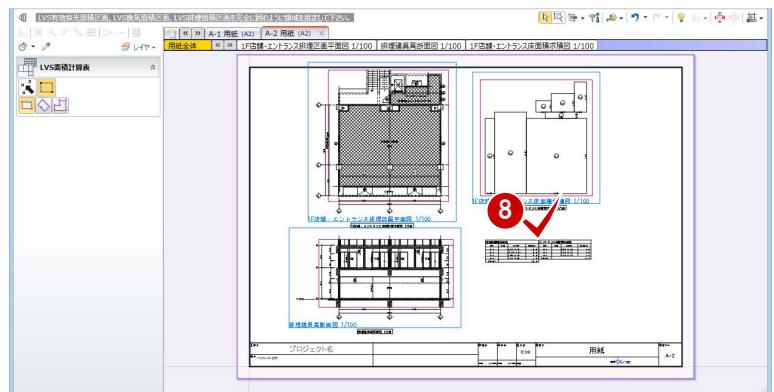
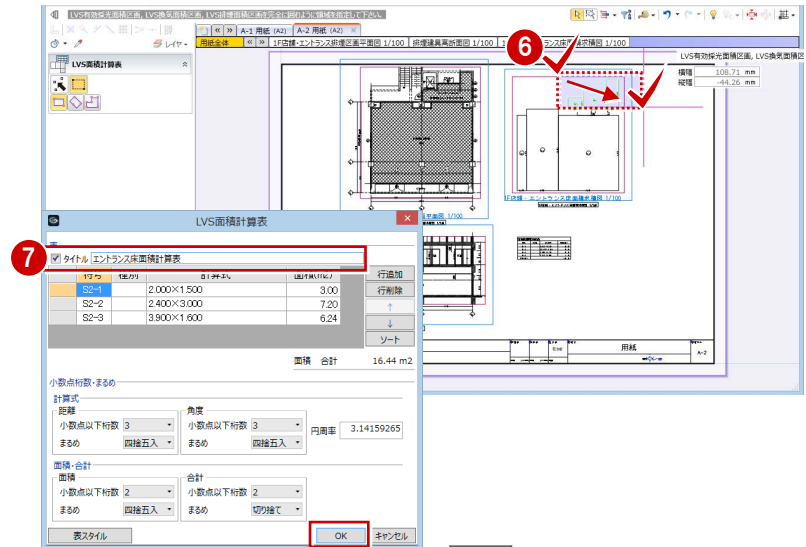


5 面積表の配置位置をクリックします。



6~8 同様にして、エントランスホールの区画の面積表を配置します。

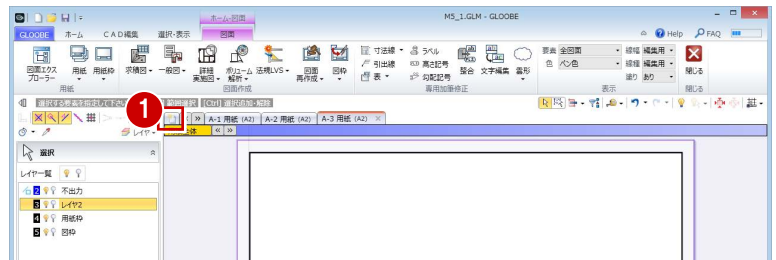
タイトル：エントランス床面積計算表



4-3 有効採光計算根拠図の作成

用紙を追加する

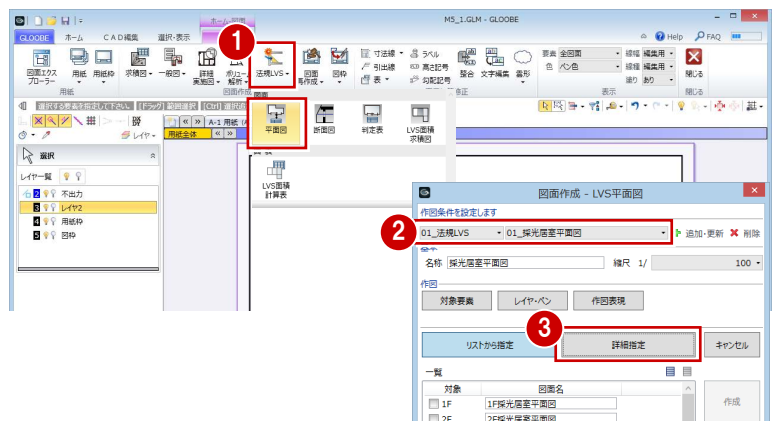
- 1 [用紙の追加] をクリックします。
新しい用紙タブが追加されて開きます。



平面図を作成する

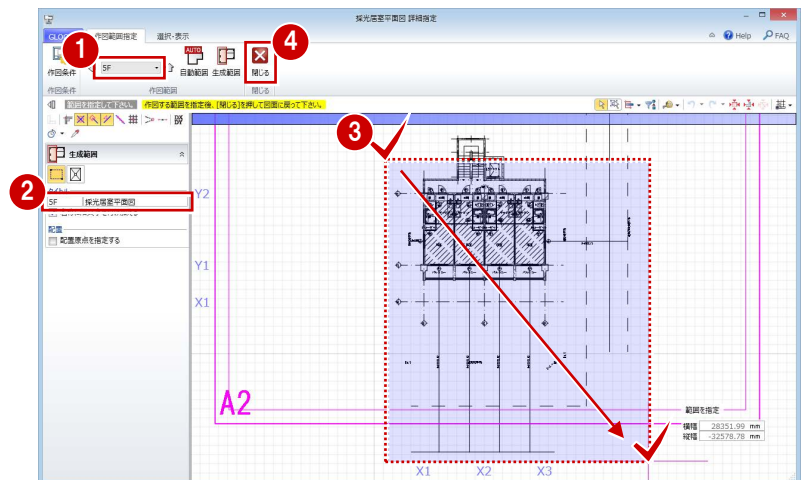
テンプレートを選択する

- 1 [法規 LVS] メニューから [平面図] を選びます。
- 2 テンプレートから「01_法規 LVS」の「01_採光居室平面図」を選びます。
- 3 [詳細指定] をクリックします。
[詳細指定] ウィンドウが開きます。

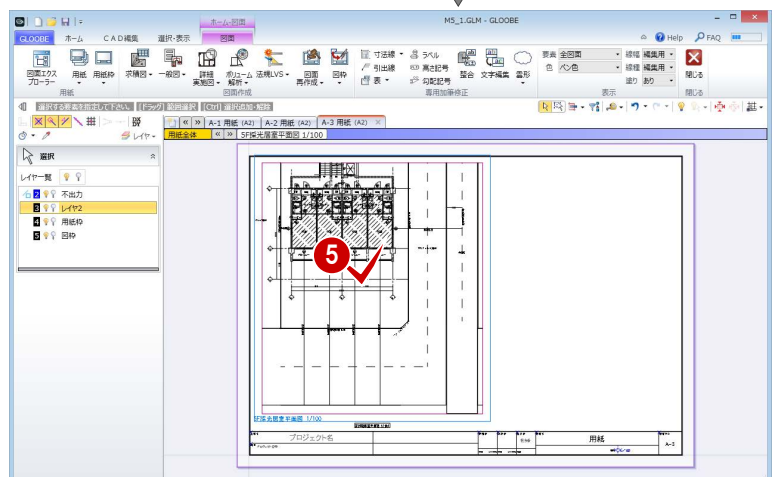


図面を配置する

- 1 対象階を「5F」に変更します。
- 2 図面のタイトルを確認し、必要があれば変更します。
- 3 用紙にレイアウトする範囲を指定します。
- 4 [閉じる] をクリックします。
[図面] ウィンドウに戻ります。



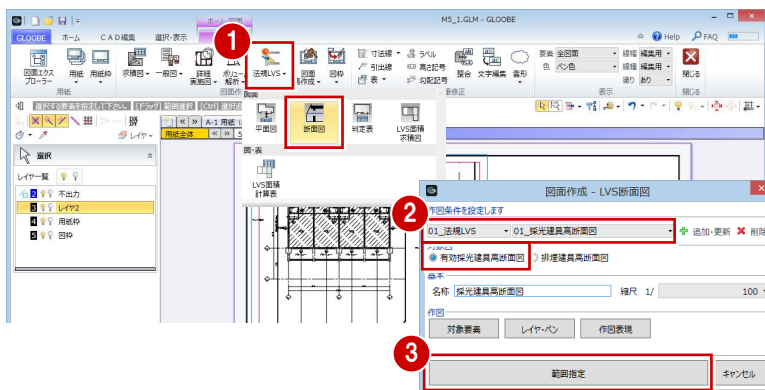
- 5 図面の配置位置をクリックします。



断面図を作成する

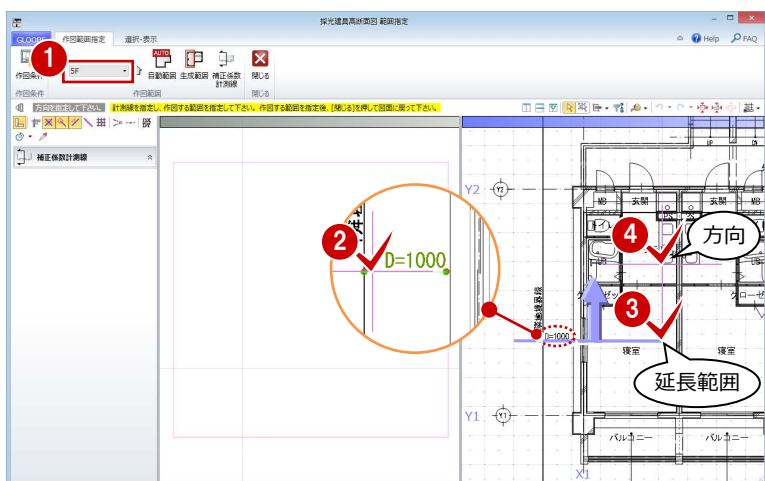
テンプレートを選択する

- 1 [法規 LVS] メニューから [断面図] を選びます。
- 2 テンプレートから「01_法規 LVS」の「01_採光建具高断面図」を選びます。対象図が [有効採光建具高断面図] になったことを確認します。
- 3 [範囲指定] をクリックします。
[範囲指定] ウィンドウが開きます。

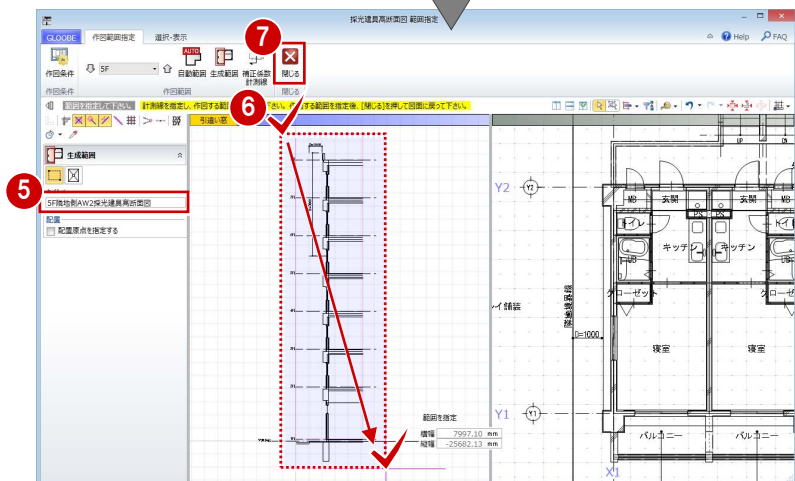


図面を配置する

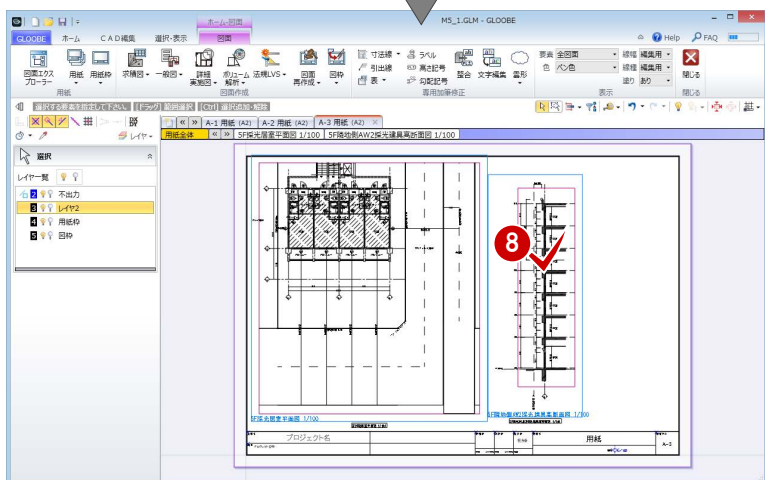
- 1 対象階を「5F」に変更します。
- 2 [補正係数計測線] が実行された状態になっているので、断面を描画する補正係数計測線をクリックします。
- 3 4 続いて、断面を描画する範囲と方向の順にクリックします。
断面が表示され、生成範囲を指定する状態になります。



- 5 図面のタイトルを「5F 隣地側 AW2 採光建具高断面図」に変更します。
- 6 用紙にレイアウトする範囲を指定します。
- 7 [閉じる] をクリックします。
[図面] ウィンドウに戻ります。



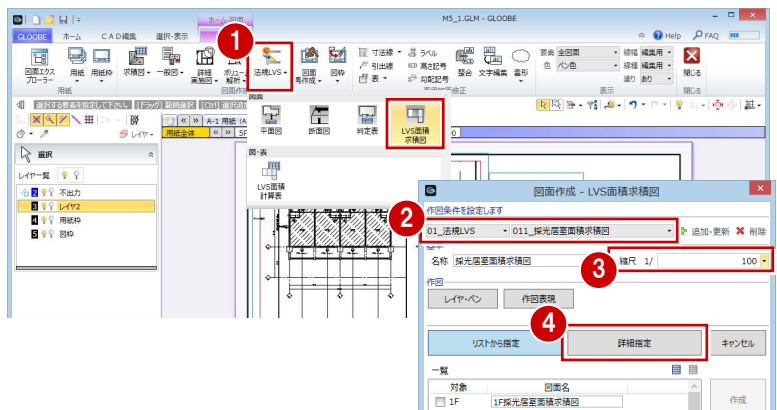
- 8 図面の配置位置をクリックします。



床面積図を作成する

テンプレートを選択する

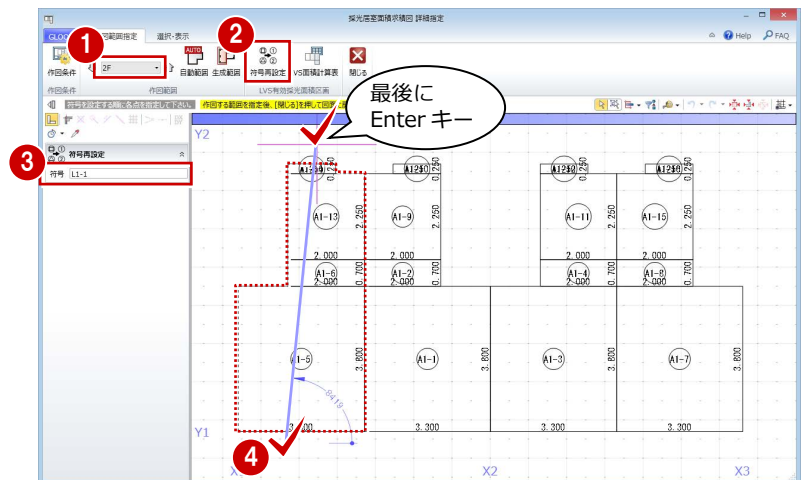
- 1 [法規 LVS] メニューから [LVS 面積求積図] を選びます。
- 2 テンプレートから「01_法規 LVS」の「011_採光居室面積求積図」を選びます。
- 3 ここでは、縮尺を「1/100」に変更します。
- 4 [詳細指定] をクリックします。
[詳細指定] ウィンドウが開きます。



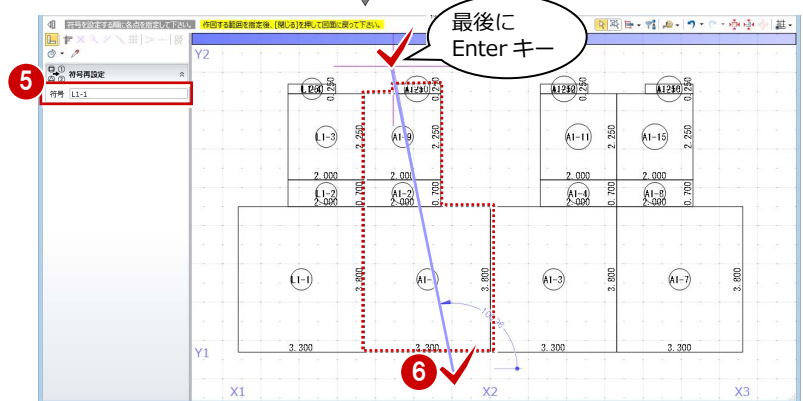
面積の符号を変更する

2階を表示すると、モデルで入力した採光換気区画から、矩形または円弧の区画に分割されて番号(符号)が振られています。ここでは、住戸の区画ごとに符号を振り直しましょう。

- 1 対象階を「2F」に変更します。
- 2 [符号再設定] をクリックします。
- 3 一番小さい番号となる符号を設定します。
ここでは、「L1-1」と入力します。
- 4 小さい番号を付けたい順に、区画と交差するように線分を入力し、最後に Enter キーを押します。
指定した順で符号が振り直されます。

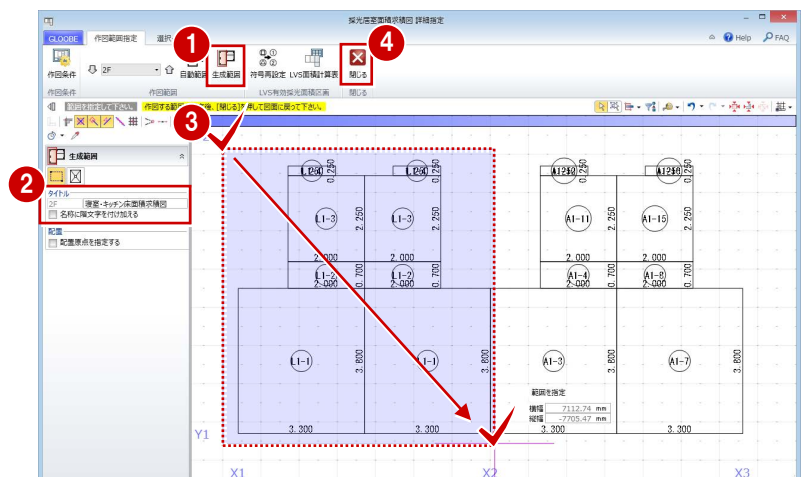


- 5 6 同様にして、隣の住戸の区画も符号を変更しましょう。
一番小さい番号となる符号 : L1-1

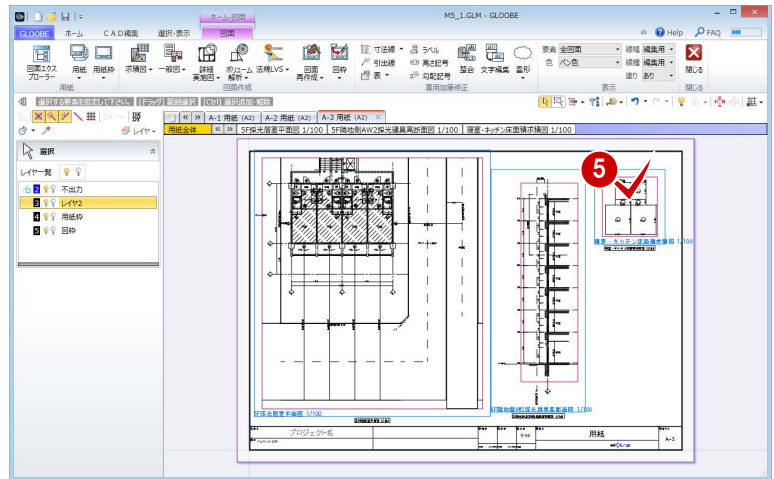


図面を配置する

- 1 [生成範囲] をクリックします。
- 2 [名称に階文字を付け加える] を OFF にして、タイトルを「寝室・キッチン床面積求積図」に変更します。
- 3 用紙にレイアウトする範囲を指定します。
- 4 [閉じる] をクリックします。
[図面] ウィンドウに戻ります。



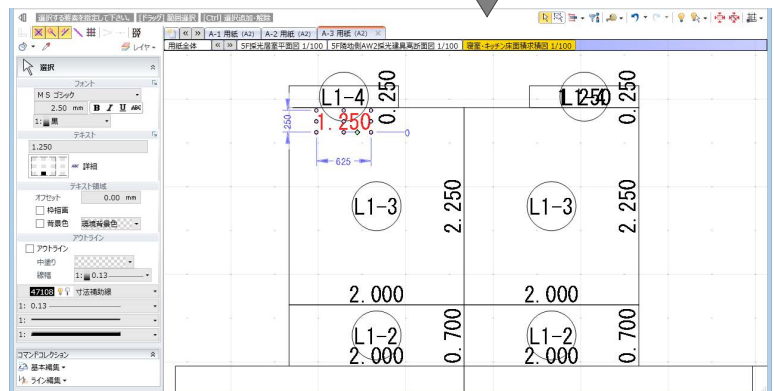
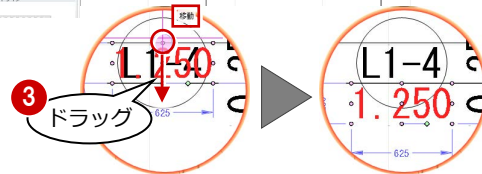
- 5 図面の配置位置をクリックします。



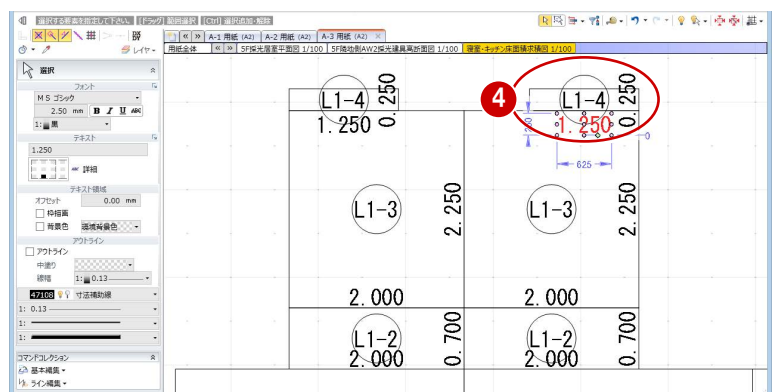
区画の寸法値を移動する

「L1-4」の符号と寸法値が重なっているので、寸法値を移動しましょう。

- 1 「寝室・キッチン床面積求積図」の図面をクリックタイプにします。
- 2 寸法値「1.250」を選択します。
- 3 [移動] のハンドルを、符号と重ならない位置までドラッグします。



- 4 同様に、隣の住戸の区画の寸法値も、符号と重ならない位置まで移動します。



床面積表を作成する

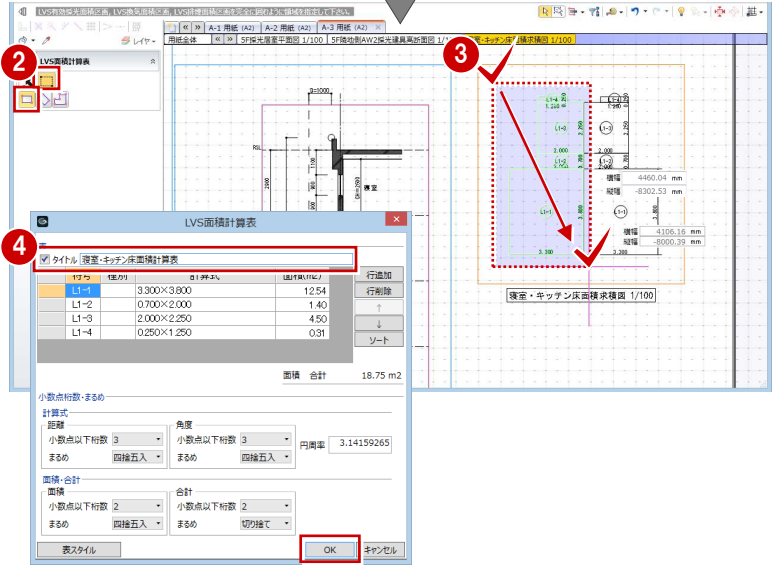
① [法規 LVS] メニューから [LVS 面積計算表] を選びます。



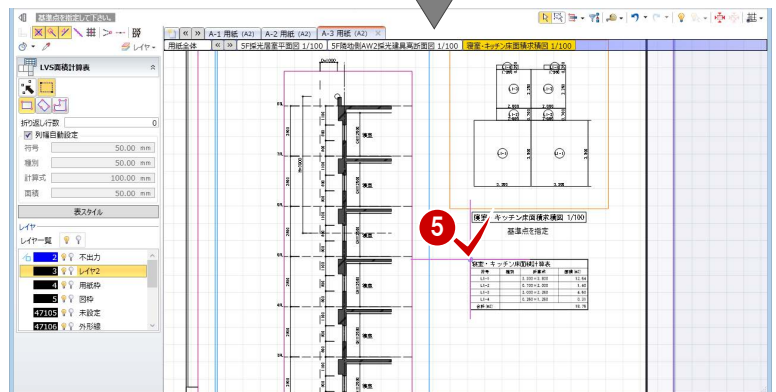
② 入力モードが [範囲指定: 矩形] の [矩形範囲] であることを確認します。

③ 先ほど配置した床面積図に対して、左側の住戸の区画だけを含まないように範囲を指定します。

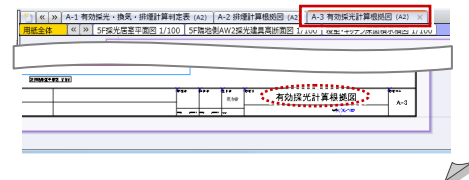
④ ダイアログでタイトルや面積、小数点桁数、まるめなどを確認します。
ここでは、タイトルを「寝室・キッチン床面積計算表」に変更して、[OK] をクリックします。



⑤ 面積表の配置位置をクリックします。



図面名に「用紙」と表示される用紙枠の場合、用紙タブの名称を変更すると用紙タイトルに連動します（詳しくは、設計プロセス別マニュアル「基本設計編」の P.65 を参照）。



図面を閉じる

① [閉じる] をクリックします。
メインウィンドウに戻ります。



これで、採光・換気・排煙計算編の操作は終了です。